

# 三重県人口ビジョン (案) (改定版)

令和8年3月

三重県

## 目次

1	はじめに .....	1
2	三重県の人口の現状分析.....	2
2.1	三重県の人口動態.....	2
2.2	三重県の自然増減.....	17
2.3	三重県の社会増減.....	29
3	人口の将来展望.....	40
3.1	三重県の将来人口.....	40
3.1.1	三重県の将来人口推計.....	41
3.1.2	人口減少により想定される影響.....	44
3.2	三重県の将来展望.....	49
3.2.1	三重県の人口の将来展望 .....	49
3.2.2	今後の人口減少対策に向けて .....	61
4	巻末資料 .....	65

## 1 はじめに

日本の総人口は、平成 20(2008)年の1億 2,808 万人をピークに減少に転じました。令和6(2024 年)に日本国内で生まれた日本人の子どもは 70 万人を下回り、少子化に歯止めがかからない状況が続いています。また、地方から首都圏へ人口が流出する「東京一極集中」により、地方においては人口減少がより深刻な問題となっています。令和6(2024)年に民間有識者組織「人口戦略会議」が公表したレポート<sup>1</sup>では、人口移動が収束しない場合、2050 年時点の若年女性の人口が 50%以上減少する「消滅可能性自治体」が全国で 744 自治体に上るとされ、三重県内においても 12 市町が該当すると示されました。

人口減少の問題に対して、国は、平成 26(2014)年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年 12 月には人口の現状と将来の方向性を示す「長期ビジョン」および5か年の「総合戦略」を閣議決定し、国と地方が両輪となり、人口減少の抑制と地方から大都市圏への人口流出を止めるための取組が進められてきました。さらに、令和7(2025)年には、「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」が閣議決定され、「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」の3つを目標に掲げ、施策が推進されています。

三重県では、平成 19(2007)年をピークに人口減少局面に入っており、国の取組に先立って対策に取り組んできました。平成 25(2013)年から三重県経営戦略会議において人口減少問題について議論を開始し、平成 26(2014)年には、知事や各部局長等で構成する「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部」を設置、同年3月には産官学金労言の代表で構成する「三重県地方創生会議」を設置し、地方創生の推進に全県を挙げて取り組んできました。さらに、令和5(2023)年8月に「三重県人口減少対策方針」を策定し、エビデンスに基づく効果的な対策を進めています。

人口減少は、一朝一夕に解決できる課題ではなく、長期的かつ総合的な視点での取組が不可欠です。本ビジョンは、三重県が直面する自然減・社会減の課題に真正面から向き合い、人口減少社会への適応を図りながら、県民が将来に希望を持てる方向性を提示するため、平成 27(2015)年に策定(令和2(2020)年に時点修正)した「三重県人口ビジョン」を改定し、三重県の人口動態の現状と長期的な将来展望を取りまとめたものです。

---

<sup>1</sup> 人口戦略会議「人口ビジョン2100 ー安定的で、成長力のある「8000 万人国家」へー」(令和 6(2024)年 1月)

## 2 三重県の人口の現状分析

### 2.1 三重県の人口動態

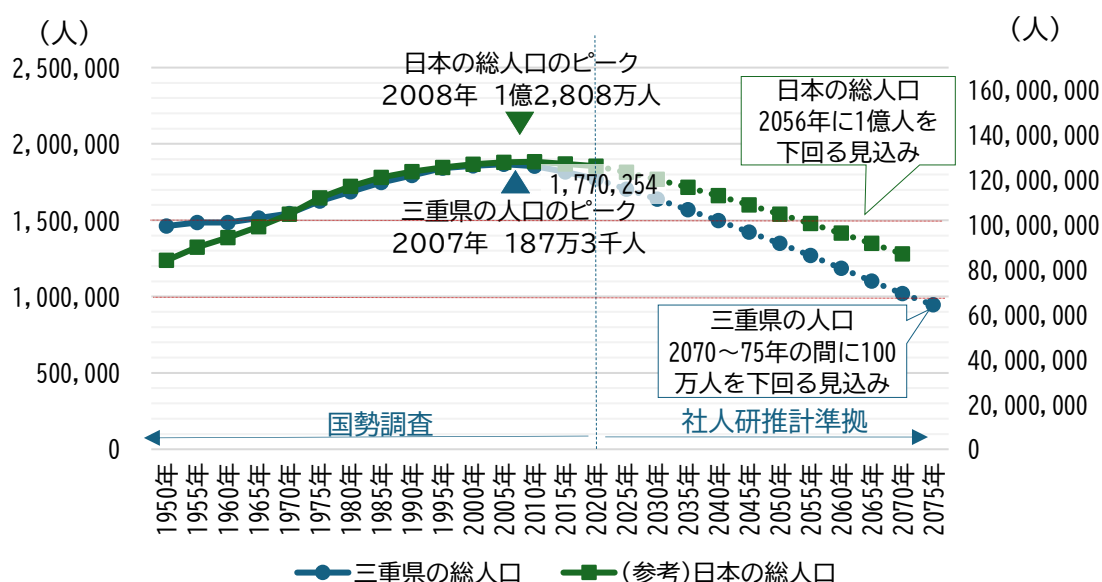
- 三重県の総人口は平成 19(2007)年にピークを迎え、以降、人口が減少しています。
- 2000 年代後半から社会減を背景に人口減少が進み始め、2010 年代以降は少子高齢化による自然減が加わり、令和2(2020)年時点での高齢化率は 29.9%に達しています。
- また、15～49 歳の年代において男性の人口が女性の人口を上回っており、親となる世代の女性数が減少していることが示唆されています。
- こうした人口減少は、三重県全域で発生しており、特に県南部において人口減少が深刻化しています。
- 他方、外国人人口は増加傾向にあり、特に近年、ベトナムやインドネシア国籍の外国人人口が増加しています。
- 外国人人口の増加に伴って、外国人の出生数や日本語教育が必要な外国籍者も増加しています。
- 三重県に居住する外国人が東京圏、関西圏に転出超過しており、今後も大都市圏への転出超過が続く可能性があります。

① 三重県の総人口と年齢構成の推移

日本の総人口は、平成 20(2008)年にピークを迎え、その後減少に転じました。国立社会保障・人口問題研究所(以下、『社人研』という。)の推計によれば、日本の総人口は 2056 年に1億人を下回る見込みです。

三重県の総人口は、日本全体のピークより1年早い平成 19(2007)年にピークを迎え、令和2(2020)年時点における三重県の総人口はピーク時から約 5.5% 減少し、177 万 0,254 人となりました。仮に社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」における傾向がそのまま継続した場合、三重県の総人口は 2070 年~2075 年の間に 100 万人を下回ると見込まれます。

図表 2-1 三重県の総人口の推移



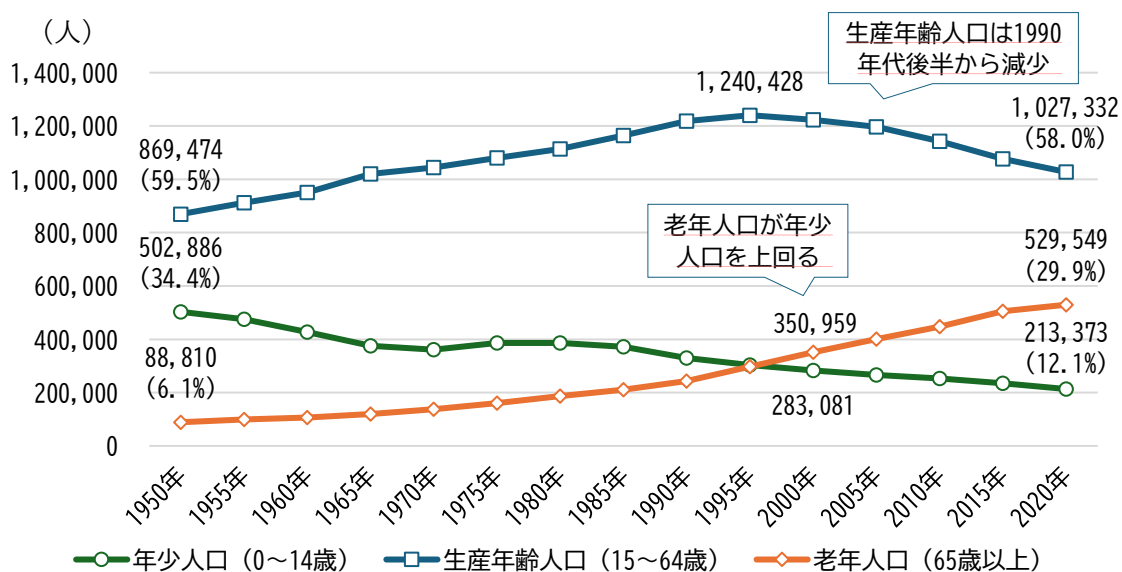
※令和2(2020)年までの総人口の推移は総務省「国勢調査」により、日本および三重県の総人口のピークは総務省「人口推計」による

※2025 年以降の推計人口は、社人研「日本の将来推計人口(令和5(2023)年推計)」、「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」による

三重県の年少人口(0～14 歳)は長期的に減少を続け、老年人口(65 歳以上)は増加を続けています。平成 12(2000)年の国勢調査時点で老年人口が年少人口を上回り、令和2(2020)年には、老年人口割合が 29.9%に達し、少子高齢化が一層進んでいます。

また、生産年齢人口(15～64 歳)は、1990 年代後半にかけて増加しましたが、その後減少を続けています。

図表 2-2 三重県の年齢区分別人口の推移



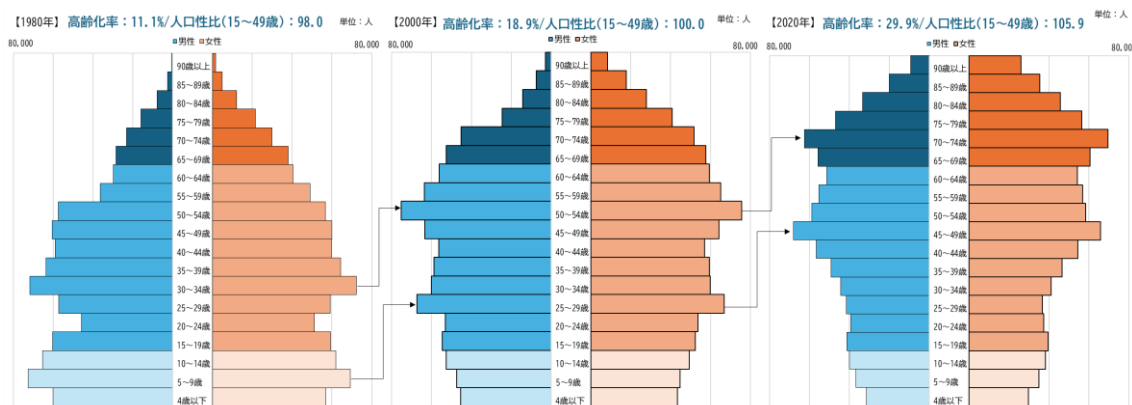
※実数の下の括弧内は、総人口に占める各年齢区分の構成比を示す  
 ※総務省「国勢調査」による

三重県の人口ピラミッドの推移をみると、昭和 55(1980)年時点では、団塊やそのジュニア世代の人口が多く、釣鐘型の形ですが、平成12(2000)年にかけて年少人口が減少し、壺型に推移しています。また、令和2(2020)年時点では、さらに高齢化が進み、ひょうたん型へと変化しています。

また、15～49歳までの人口性比<sup>2</sup>については、1980年代は100を下回り、男性の人口が女性の人口を下回っていましたが、徐々に男性の比率が高まり、令和2(2020)年時点では、男性の人口が女性の人口を上回っています。

このことから、三重県では親となる世代の女性の人口が減少していることが示唆されています。

図表 2-3 三重県の人口ピラミッドの推移



	1980年	2000年	2020年
高齢化率	11.1%	18.9%	29.9%
人口性比(15～49歳)	98.0	100.0	105.9

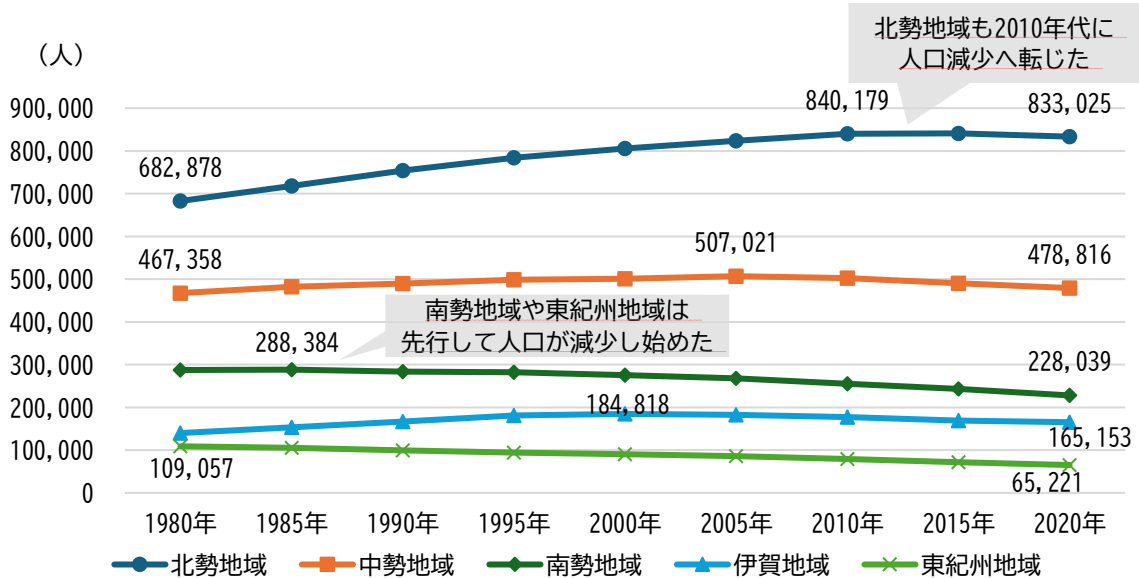
※総務省「国勢調査」による

<sup>2</sup> 女性 100 人に対する男性の数。男性/女性×100 で計算する。

令和2(2020)年において、三重県内の5地域<sup>3</sup>全ての地域で人口減少に直面していますが、人口減少の始まった時期は地域によって異なります。

三重県の南部(南勢地域や東紀州地域)では1990年代以前から人口が減少し、中勢地域や伊賀地域では、2000年代に人口減少へ転じました。北勢地域においては、2010年代以降、人口が減少しています。

図表 2-4 県内5地域別の総人口の推移



※総務省「国勢調査」による

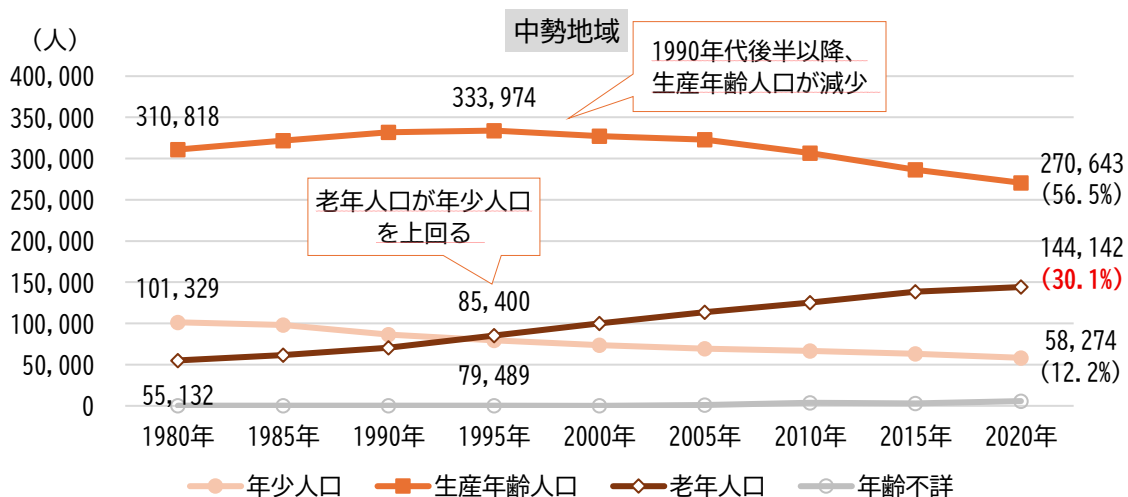
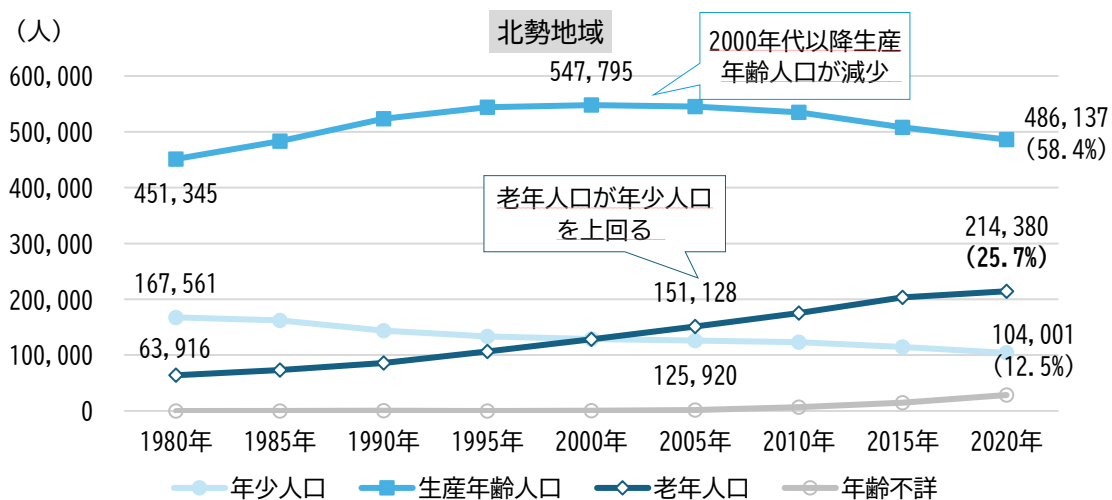
<sup>3</sup> 県内5地域の区分は、以下のとおり。

地域名	市町名
北勢地域	四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、木曽岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町
中勢地域	津市、松阪市、多気町、明和町、大台町
南勢地域	伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町
伊賀地域	名張市、伊賀市
東紀州地域	尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町

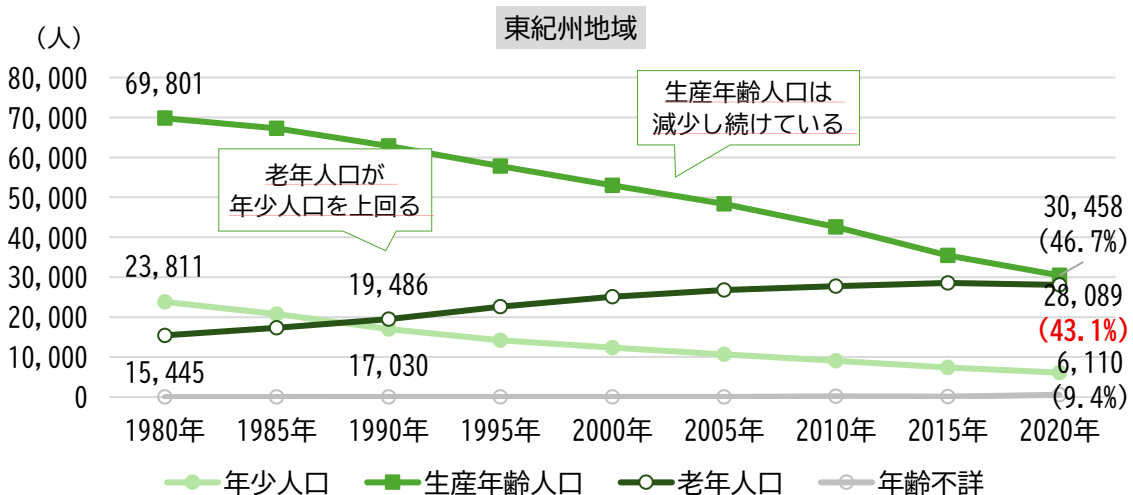
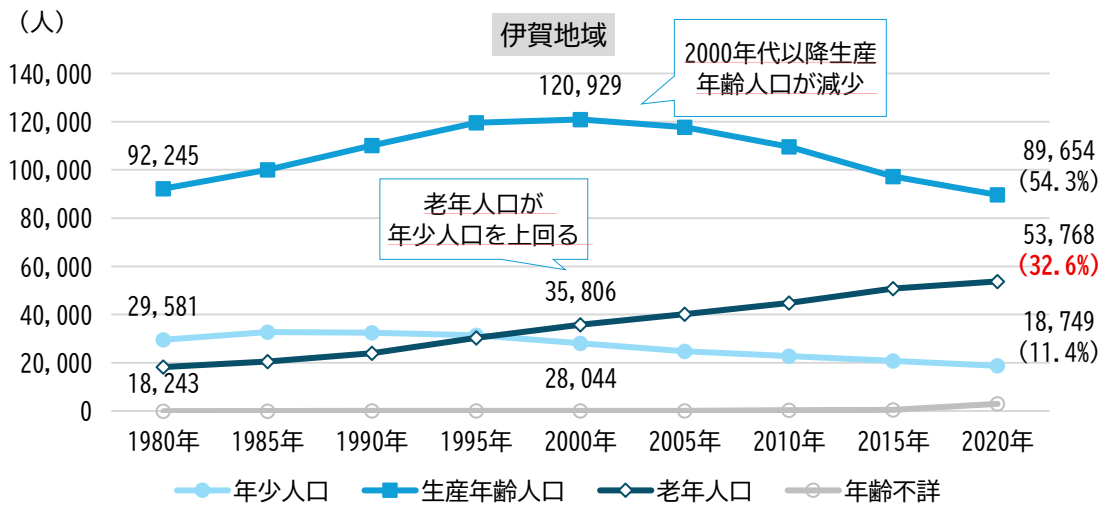
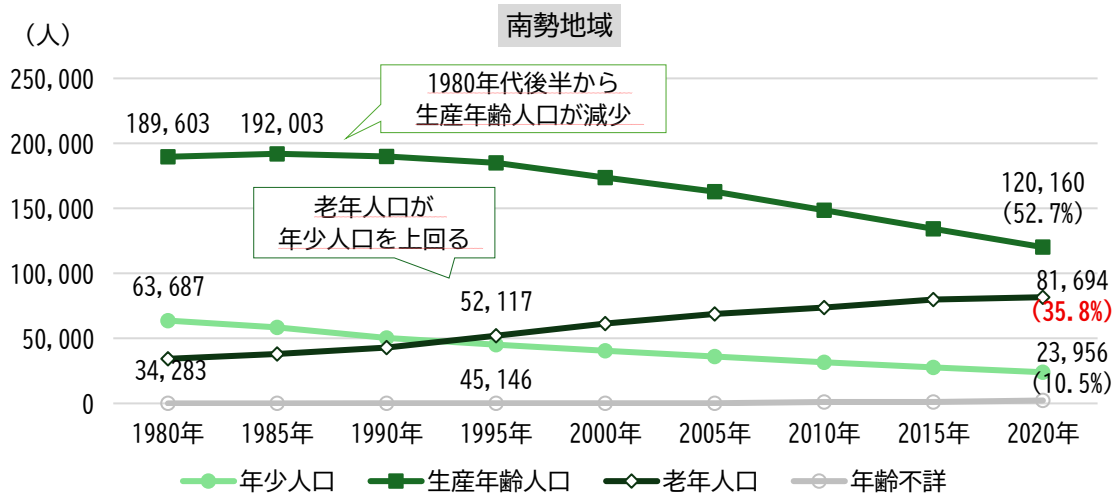
県内5地域別の年齢区分別人口を比較すると、県南部でより少子高齢化の影響が強いことが示唆されています。

北勢地域では2000年代まで生産年齢人口が増加しており、令和2(2020)年時点で高齢化率は25.7%と県内の他の地域と比較して低いですが、南勢地域や東紀州地域では、1990年代以前から生産年齢人口が減少し続け、令和2(2020)年時点での老年人口の占める割合は35%を超えています。県南部の南勢地域や東紀州地域の老年人口の占める割合は、中勢地域の30.1%、伊賀地域の32.6%と比較しても高く、急速に高齢化が進んでいることがわかります。

図表 2-5 県内5地域別の年齢区分別の人口推移



※括弧内の数値は、各地域の総人口に対する年齢区分別の構成比を示す。年齢不詳があるため、合計が100%とならない場合がある  
 ※総務省「国勢調査」による



※括弧内の数値は、各地域の総人口に対する年齢区分別の構成比を示す。年齢不詳があるため、合計が100%とならない場合がある  
 ※総務省「国勢調査」による

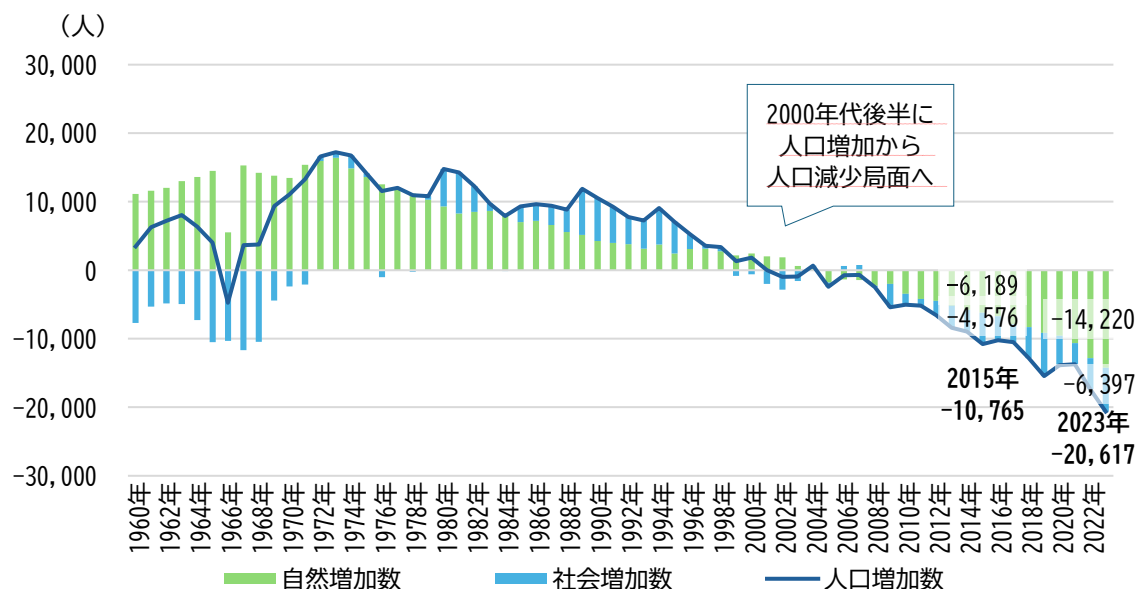
## ② 自然増減、社会増減の推移

三重県では、2000年代前半にかけて人口増加傾向にありましたが、2000年代後半から人口減少に転じました。

昭和46(1971)年までは、自然増、社会減の傾向にありましたが、自然増が社会減を上回っていたため人口が増加していました。昭和47(1972)年から1990年代後半にかけては、社会減から社会増へ転じ、自然増、社会増の影響により、さらに人口が増加しました。

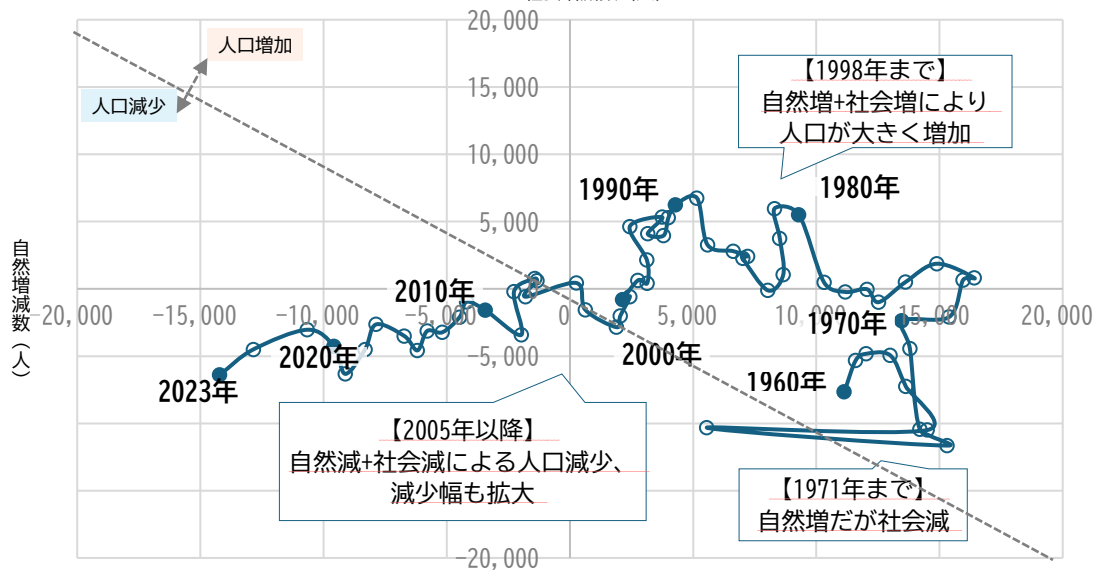
しかし、1990年代後半以降、再び社会減へ転じると、2000年代後半以降は自然減、社会減となり、急速に人口減少が進行しています。令和5(2023)年時点では、「三重県人口ビジョン」が策定された平成27(2015)年時点と比較して、自然減、社会減の幅が拡大しました。

図表 2-6 三重県の自然増減、社会増減の推移



※厚生労働省「人口動態調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」による

図表 2-7 三重県の自然増減、社会増減の推移  
社会増減数 (人)



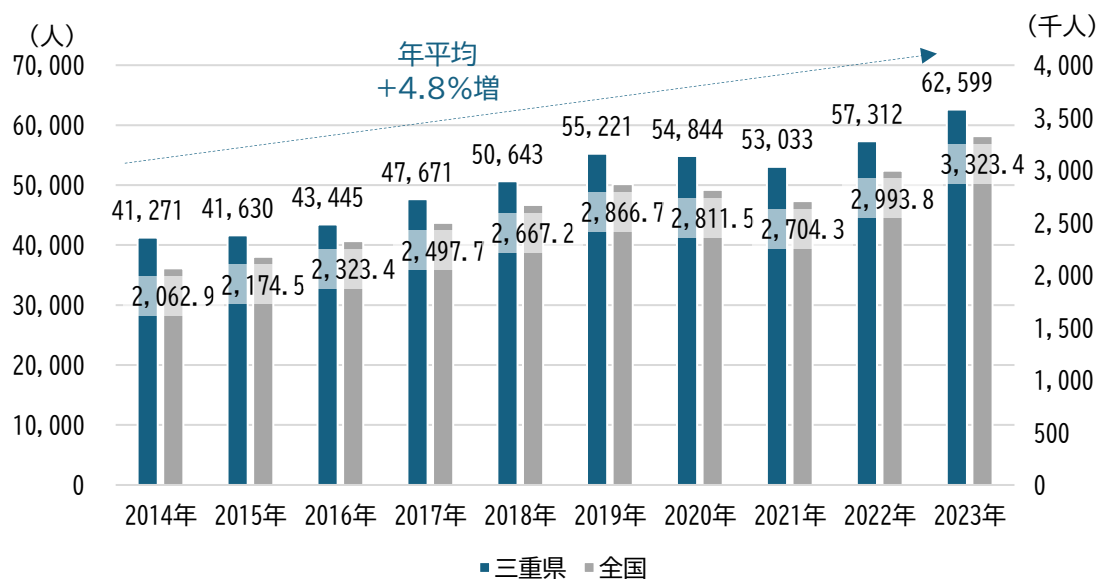
※厚生労働省「人口動態調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」による

### ③ 三重県の外国人の人口動態

三重県の外国人人口は、日本全体の傾向と同様に長期的に増加が続いています。

令和2(2020)年、令和3(2021)年に新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて減少しましたが、その後再び増加に転じ、平成 26(2014)年から令和5(2023)年にかけて年平均 4.8%増加しました。

図表 2-8 外国人人口の推移



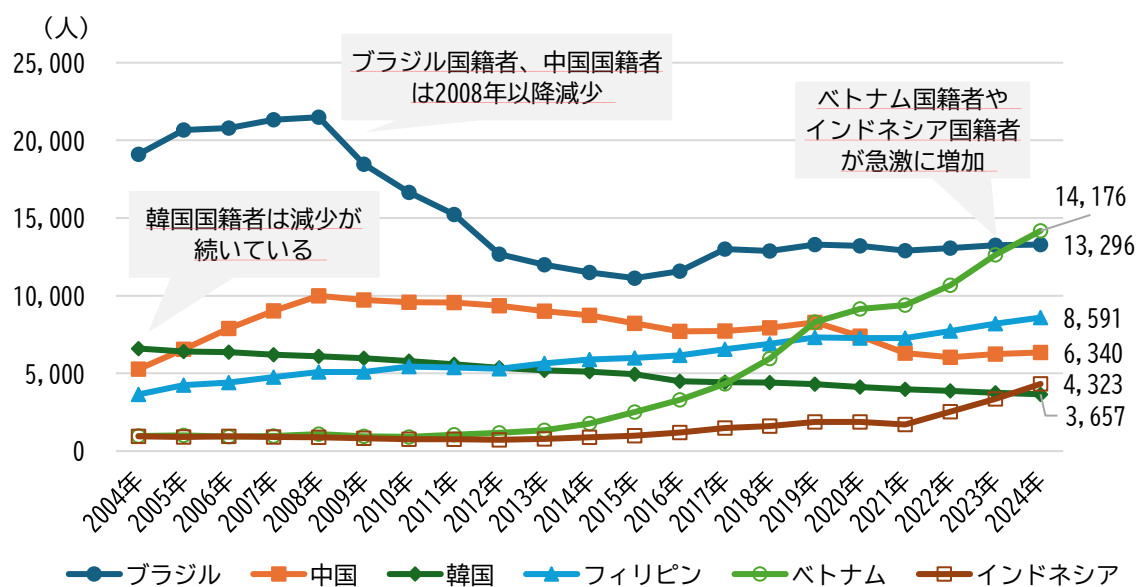
※総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」による

国籍別では、2000年代に国籍別外国人住民数で上位であったブラジル、中国、韓国が徐々に減少し、近年はベトナムやインドネシア等の東南アジアの外国人人口が急激に増加しています。

三重県に居住するブラジル国籍者は平成17(2005)年から平成20(2008)年にかけて2万人を超えていましたが、リーマンショックのあった平成20(2008)年から平成24(2012)年にかけて急激に減少し、その後、1万人台前半で推移しています。中国国籍者、韓国国籍者についても緩やかに減少しています。

ベトナム国籍者は平成25(2013)年以降急激に増加し、令和6(2024)年には1万4,176人に達し、国籍別で最も多くなりました。フィリピン国籍者に関しては、平成16(2004)年から年々増加を続け、令和6(2024)年には国籍別で3番目に多い8,591人に達しています。また、インドネシア国籍者も令和3(2021)年以降増加し、韓国国籍者を上回り国籍別で5番目に多くなりました。

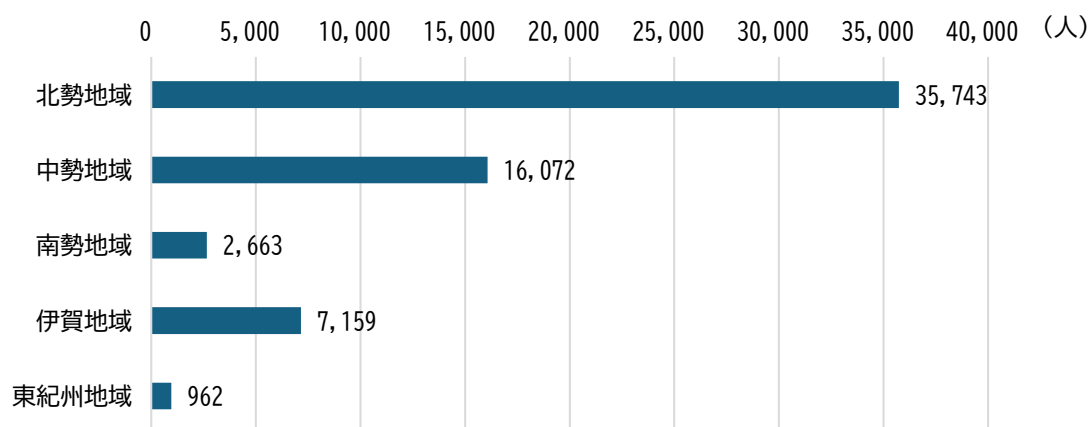
図表 2-9 三重県の国籍別外国人人口の推移



※平成27年(2015)年までの集計には、「中国」に台湾出身者、「韓国」に朝鮮半島出身者を含む  
 ※三重県「外国人住民国籍・地域別人口調査結果」による

県内5地域別に外国人人口を比較すると、県内の製造業の中心拠点が多い北勢地域の外国人人口が最も多く、南勢地域や東紀州地域では少ない傾向にあります。また、伊賀地域は、外国人人口が7,159人と総人口に対する外国人人口の割合が多くなっています。

図表 2-10 三重県の地域別外国人人口



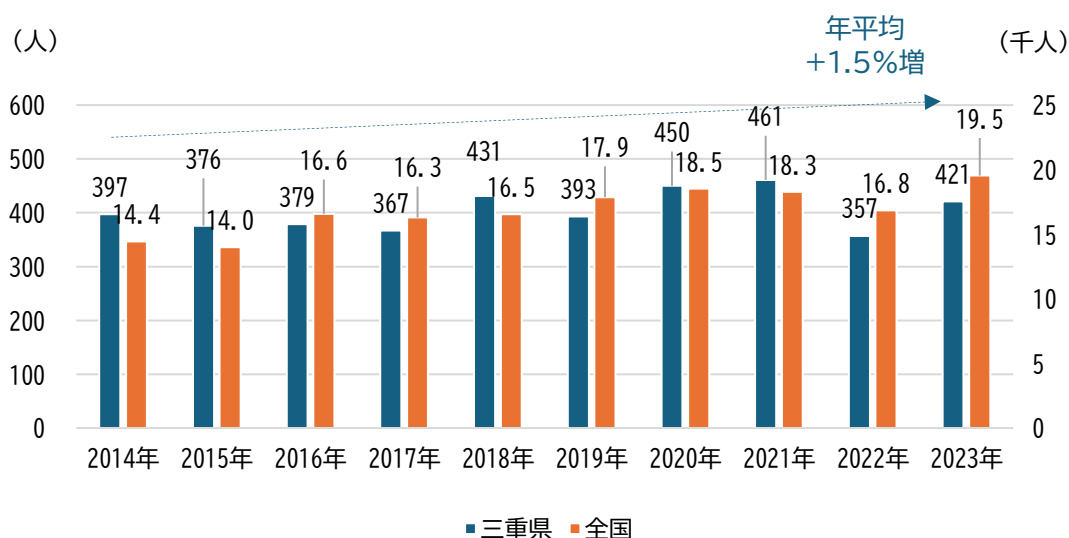
※三重県「外国人住民国籍・地域別人口調査結果」による

三重県内の外国人出生数は、平成 26(2014)年以降、年平均 1.5%程度増加しています。外国人人口の年平均増加率(4.8%)に比べ、増加率は緩やかですが、今後も外国人人口の増加に伴って出生数が増加する可能性があります。

また、外国籍で日本語指導が必要な児童生徒数も平成 24(2012)年から令和 5(2023)年までの約 10 年間で 1,000 人程度増加しています。

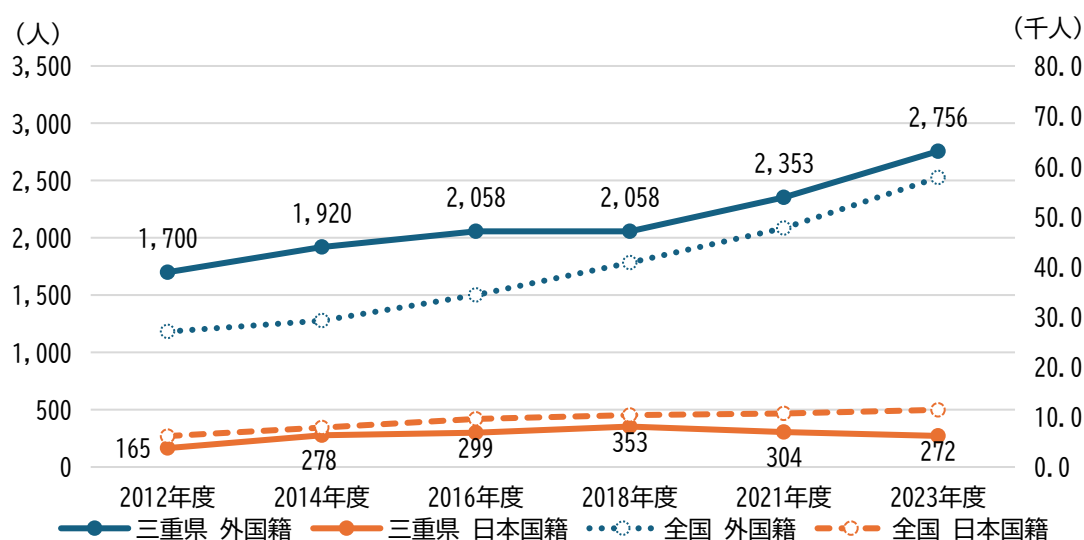
外国人の出生数や日本語指導が必要な児童生徒数の増加に伴って、妊産婦の保健指導、教育の場での外国人対応のニーズが高まる可能性があります。

図表 2-11 外国人の出生数



※総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」による

図表 2-12 日本語指導が必要な児童生徒の数

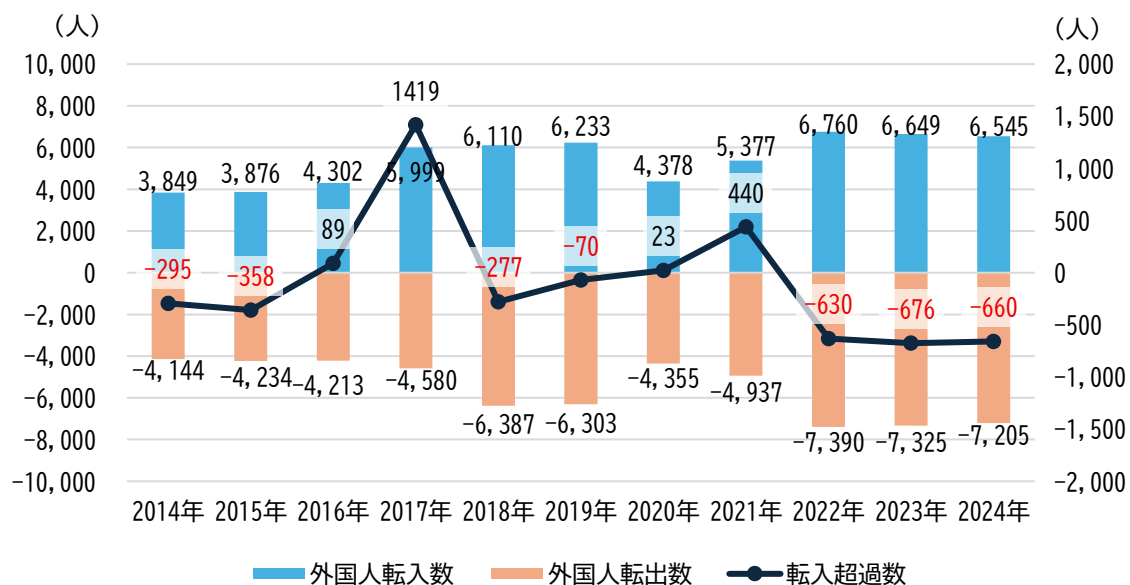


※文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」による

三重県の外国人の転入者数及び転出者数は、令和2(2020)年、令和3(2021)年に新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少していましたが、令和4(2022)年には、平成30(2018)年、令和元(2019)年の水準に戻っています。

外国人の転入超過数について、平成29(2017)年には大きく社会増でしたが、令和4(2022)年以降は社会減の傾向が続いています。

図表 2-13 外国人の転入・転出者数の推移

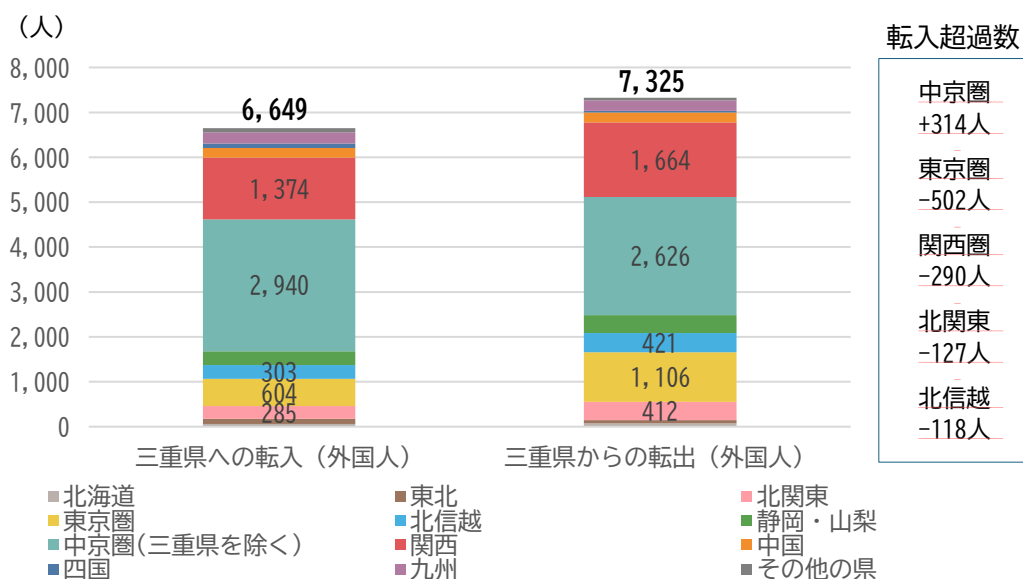


※総務省「住民基本台帳人口移動報告」による

令和5(2023)年の地域ブロック別<sup>4</sup>の外国人の転入者数・転出者数については、三重県を除く中京圏に対しては転入超過し、主に東京圏や関西圏に対しては転出超過の傾向が見られました。

外国人材に県内で活躍し続けてもらうために、企業や地域と連携して外国人が定着できる環境を整える必要があると考えられます。

図表 2-14 外国人の地域別の転入・転出者数(令和5(2023)年)



※総務省「住民基本台帳人口移動報告」による

<sup>4</sup> 県外の地域ブロック区分は、以下のとおり。

地域名	都道府県
北海道	北海道
東北	青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県
北関東	栃木県、群馬県、茨城県
東京圏	東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県
北信越	新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県
静岡・山梨	静岡県、山梨県
中京圏(三重県を除く)	愛知県、岐阜県
関西	大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県
中国	岡山県、広島県、鳥取県、島根県、山口県
四国	香川県、徳島県、愛媛県、高知県
九州	福岡県、佐賀県、大分県、長崎県、宮崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県

## 2.2 三重県の自然増減

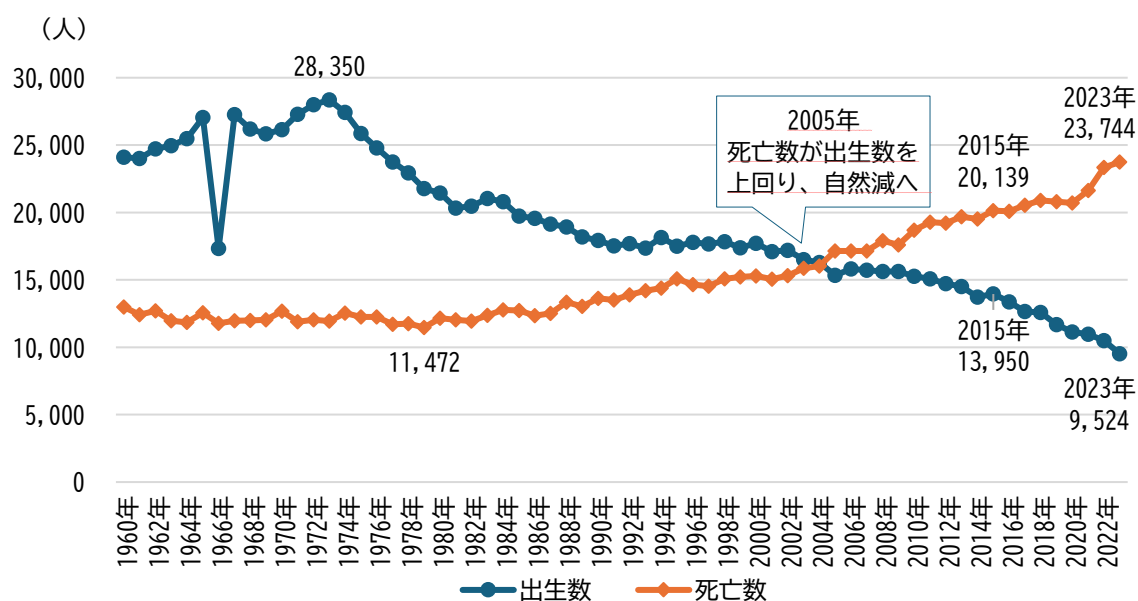
- 三重県では少子高齢化の影響により、平成 17(2005)年以降、自然減が継続しており、令和6(2024)年には合計特殊出生率が、過去最低の1.24となりました。
- 地域別では、特に県南部の出生数の減少が大きくなっています。
- 三重県では全国の傾向と同様に 2010 年代前半にかけて結婚する年齢が上昇し、その後も同程度の年齢で推移しています(晩婚化)。
- また、未婚率も上昇傾向にあり(未婚化)、出生数の減少に影響が懸念されます。
- 近年では有配偶出生率が低下しており、経済的要因やライフスタイルの価値観の変化・多様化等の影響により、「結婚しても子どもを持たない」選択をする夫婦が増加しており、今後さらに出生数が減少することが懸念されます。

① 自然増減の推移

三重県では、出生数の減少と死亡数の増加が長期的に進行しています。出生数は、昭和 47(1972)年の 28,350 人から長期的に減少を続けています。死亡数は、平成2(1990)年まで1万 1,000~1万 3,000 人程度でしたが、その後増加し続け、平成 17(2005)年には、出生数が死亡数を下回る自然減へ転じました。

「三重県人口ビジョン」が策定された平成 27(2015)年時点から出生数の減少、死亡数の増加がさらに進行し、令和5(2023)年には1万 4,220 人の自然減となりました。

図表 2-15 三重県の自然増減の推移

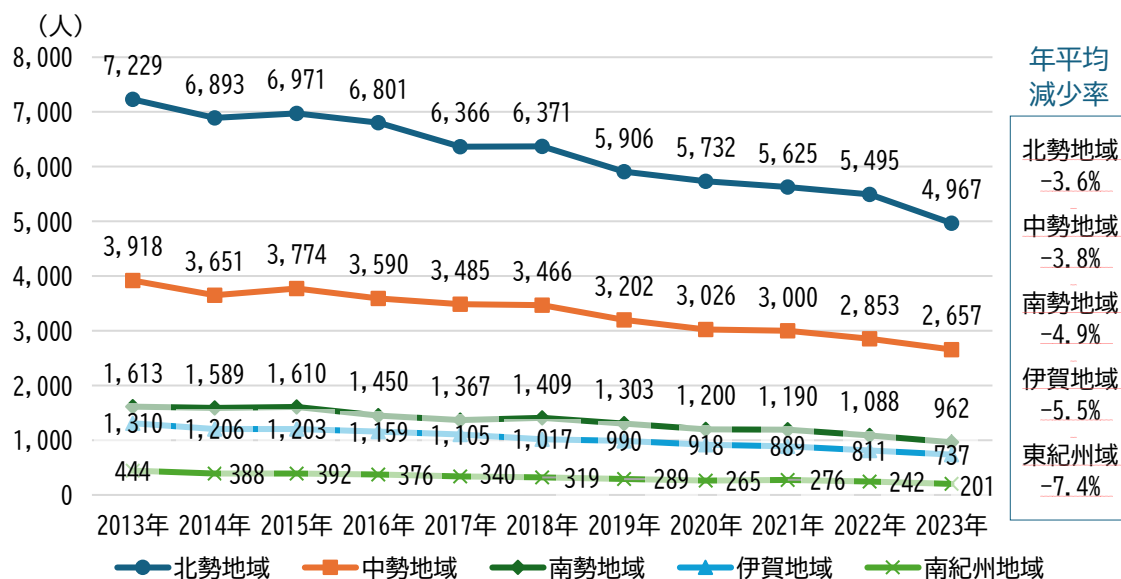


※厚生労働省「人口動態調査」による

県内5地域全てで出生数が減少し、特に、県南部における出生数の減少が顕著に見られます。

平成 25(2013)年から令和5(2023)年までの出生数の年間平均減少率を比較すると、北勢地域、中勢地域では平均3%台後半でしたが、南勢地域や伊賀地域では5%前後、東紀州地域では7%台前半となっています。

図表 2-16 県内5地域別の出生数の推移

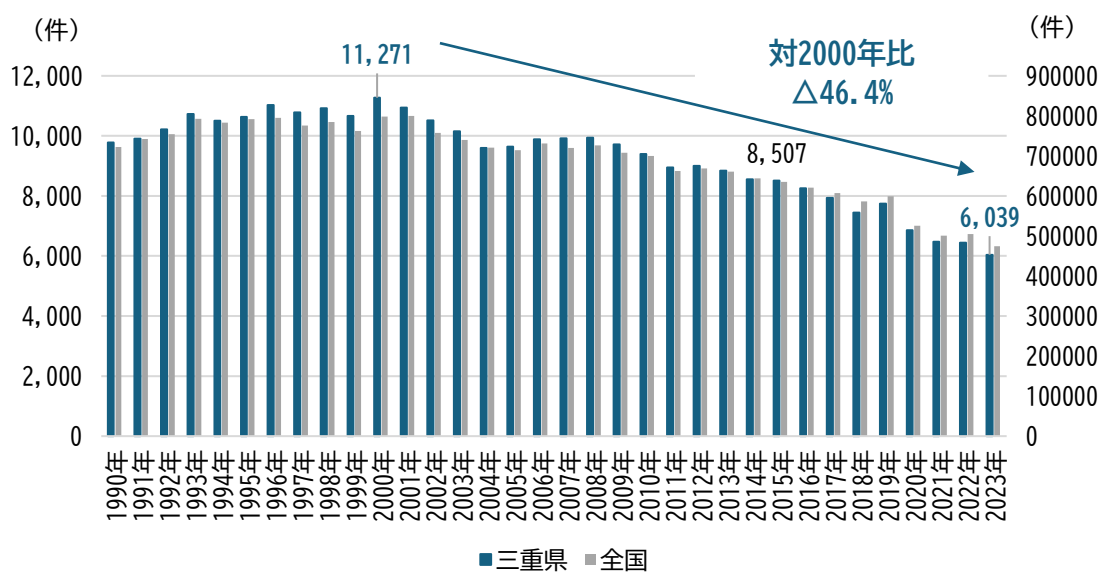


※厚生労働省「人口動態調査」による

② 三重県における結婚の状況

三重県の婚姻件数は平成12(2000)年の1万1,271件をピークに減少が続いています。令和5(2023)年の婚姻件数は対平成12(2000)年比で46.4%減少しています。

図表 2-17 婚姻件数の推移

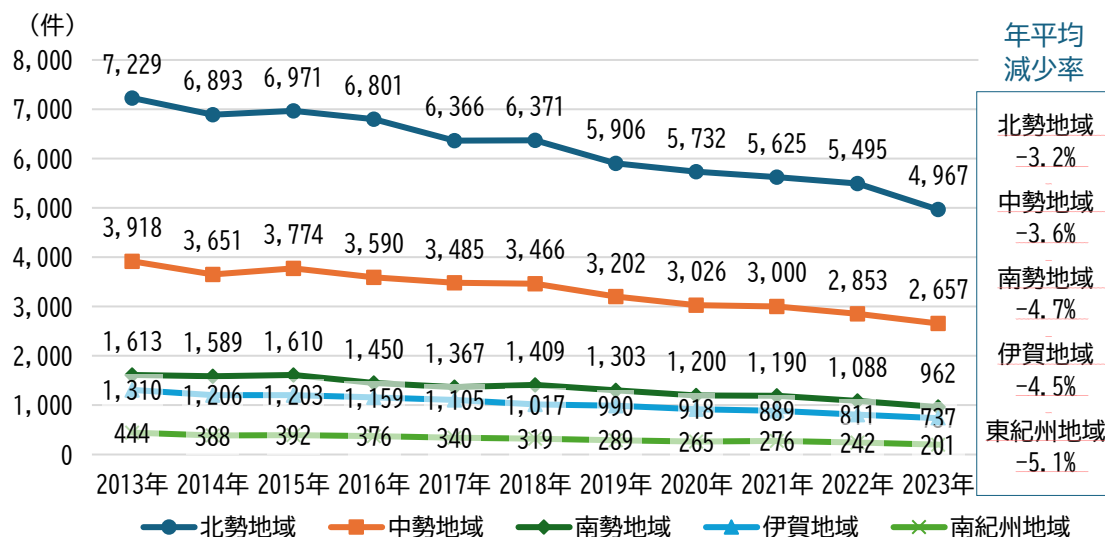


※厚生労働省「人口動態調査」による

県内5地域別にみても全地域で婚姻件数が減少しています。

年平均減少率は、北勢地域、中勢地域で3%台、南勢地域、伊賀地域は4%台、東紀州地域では5%台であり、出生数と同様に東紀州地域の減少率が大きくなっています。

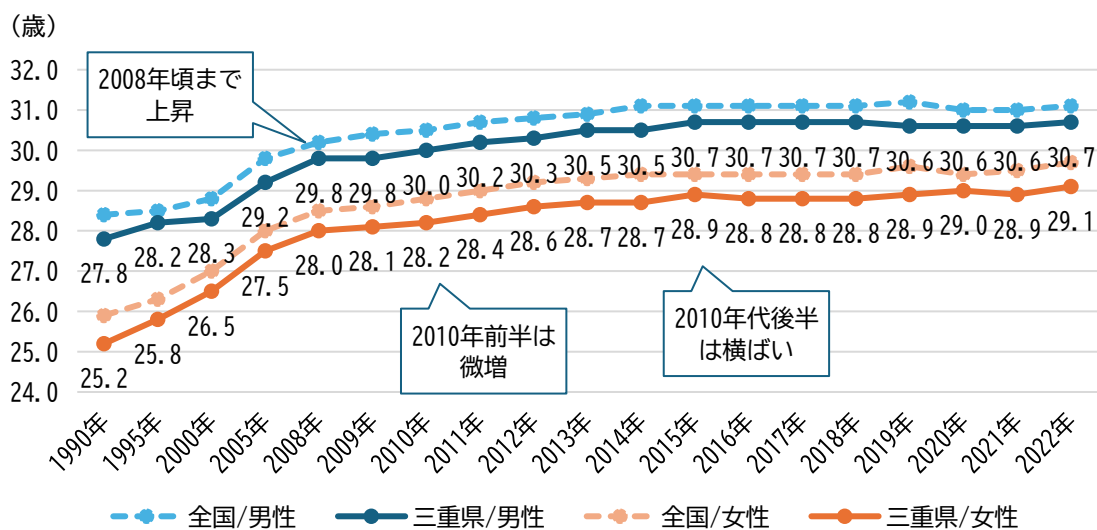
図表 2-18 県内5地域別の婚姻件数の推移



※厚生労働省「人口動態調査」による

三重県の平均初婚年齢は、平成 20(2008)年頃まで男女ともに上昇しました。それ以降は、年齢の上昇は緩やかになっていますが、平均初婚年齢が高い水準が続いています。

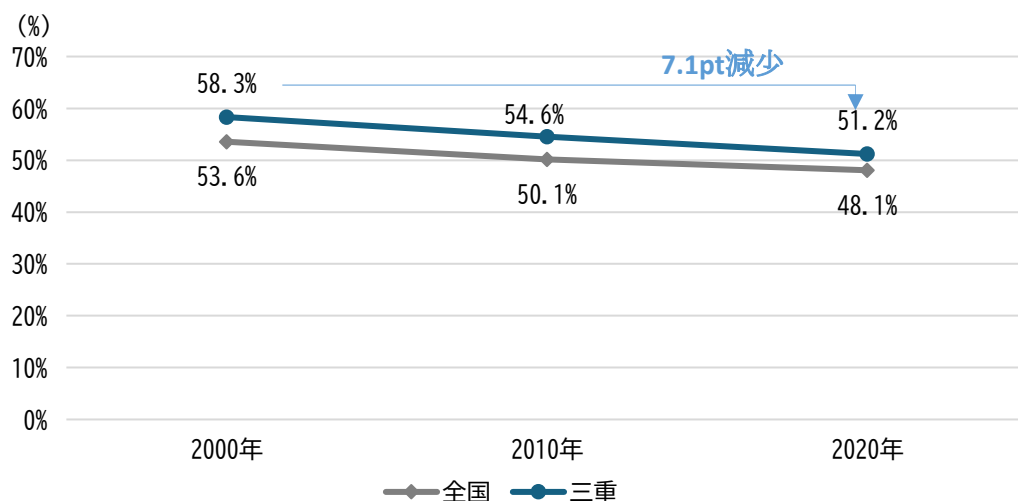
図表 2-19 平均初婚年齢の推移



※厚生労働省「人口動態調査」による

令和2(2020)年の三重県の有配偶率は 51.2%と、20 年間で 7.1 ポイント減少しています。

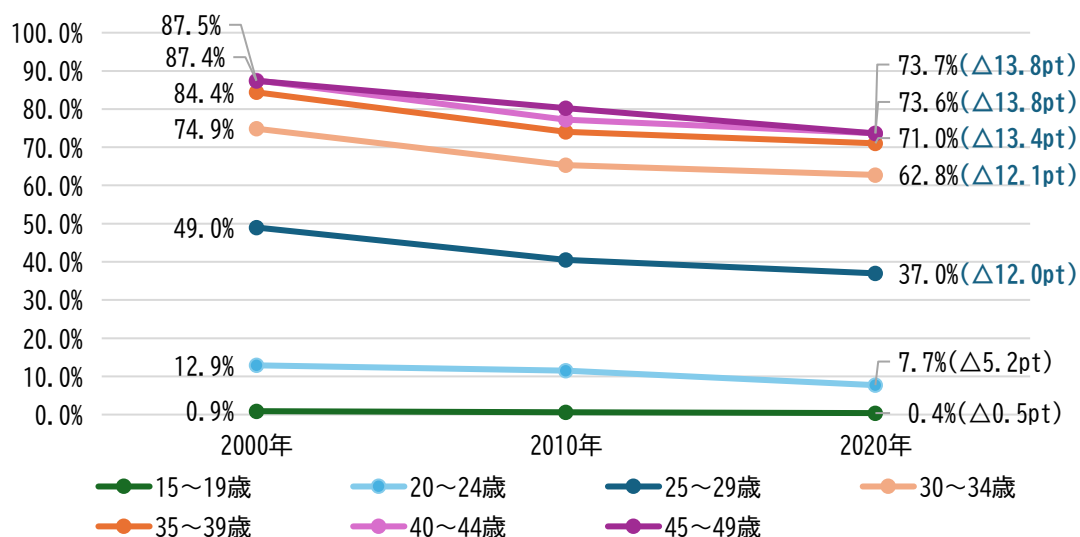
図表 2-20 有配偶率の推移



※総務省「国勢調査」による

年代別にみると、特に 25 歳以上の年代で有配偶率が減少していることが分かります。平成 12(2000)年から令和2(2020)年までの 20 年間で、25～34 歳は 12 ポイント程度、35～49 歳は 13 ポイント以上減少しています。

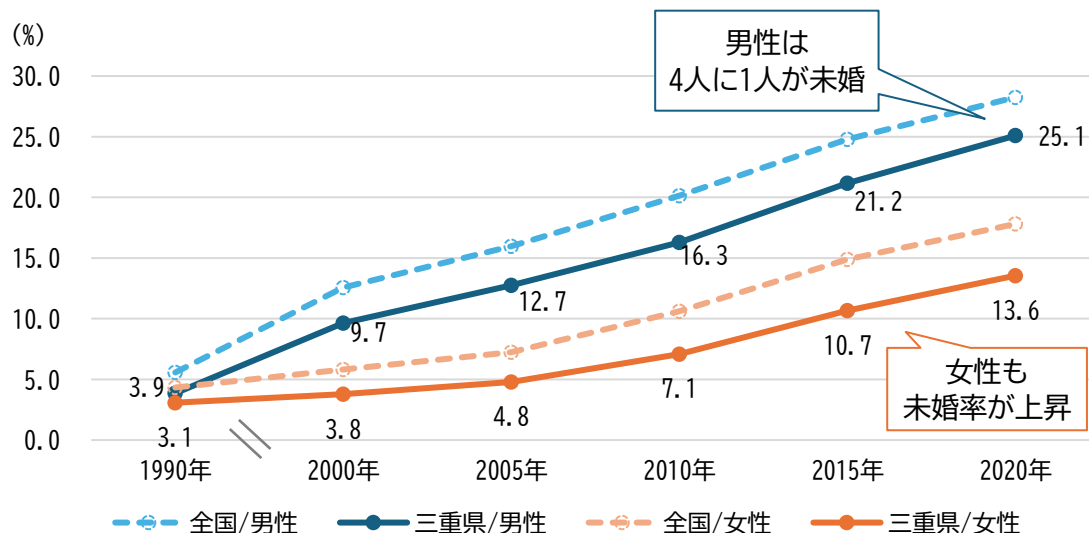
図表 2-21 三重県の年代別有配偶率



※括弧内は平成 12(2000)年における各年代の有配偶率との差を示す  
 ※総務省「国勢調査」による

また、三重県の50歳時未婚割合も男女ともに増加しており、親となる年代において結婚する人が減少したことが、出生数の減少に影響を与えていると考えられます。

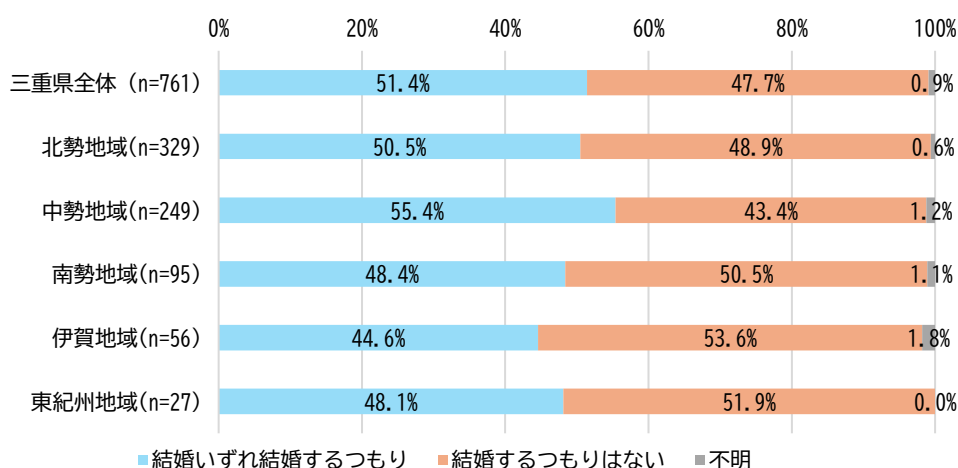
図表 2-22 50歳時未婚割合の推移



※総務省「国勢調査」による

県民を対象としたアンケートでは、未婚の方のうち「いずれ結婚するつもり」と回答した割合は51.4%でした。「三重人口ビジョン」策定時<sup>5</sup>の70.2%と比較して18.8ポイント低下しており、今後、未婚率がさらに上昇することも懸念されます。

図表 2-23 未婚者の結婚する意思の有無

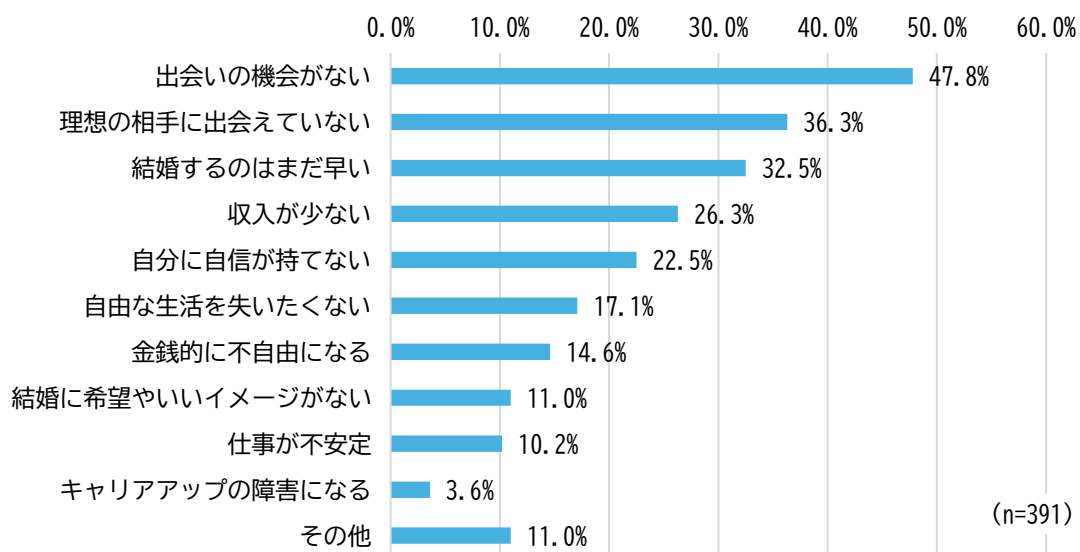


※三重県「第3回みえ県民1万人アンケート」(令和6(2024)年度)による

<sup>5</sup> 三重県「第3回みえ県民意識調査」(平成26(2014)年度)

県民を対象としたアンケートでは、結婚を希望しながらも結婚をしていない理由について、「出会いの機会がない」、「理想の相手に出会えていない」等に加え、経済的要因（「収入が少ない」、「金銭的に不自由になる」、「仕事が不安定」）も一定の割合を占めています。また、心理的要因（「自分に自信が持てない」）やライフスタイルに対する価値観（「自由な生活を失いたくない」）も影響しています。

図表 2-24 結婚を希望しながらも結婚していない理由

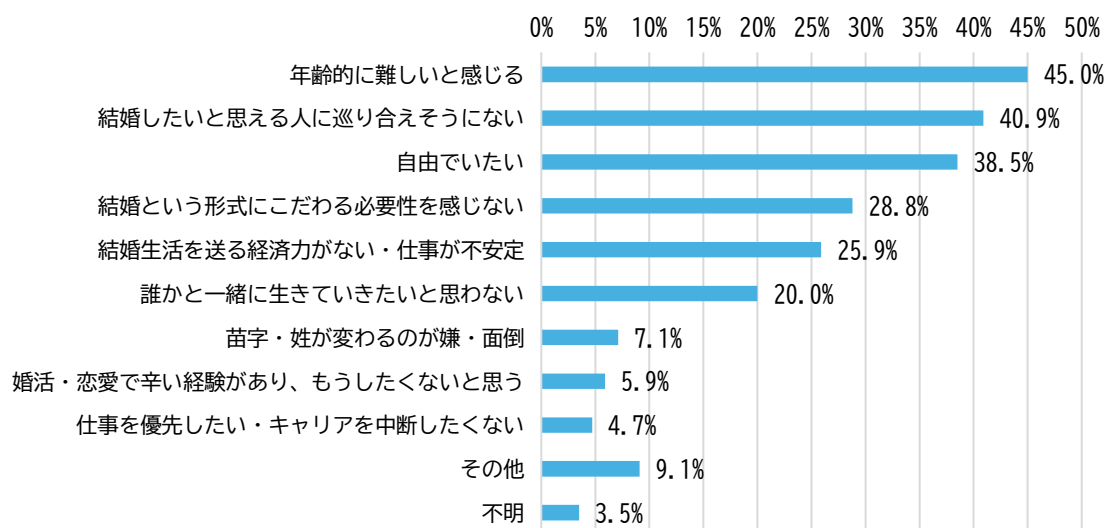


※三重県「第3回みえ県民1万人アンケート」(令和6(2024)年度)による

また、結婚を希望していない理由については、「年齢的に難しいと感じる」が最も高く、出会い（「結婚したいと思える人に巡り合えそうにない」）、ライフスタイルや価値観（「自由でいたい」、「結婚という形式にこだわる必要性を感じない」）、経済的要因（「結婚生活を送る経済力がない・仕事が不安定」）も一定割合を占めています。

このようなライフスタイルや価値観の変化を認識しつつ、収入の安定化や出会いの場を確保するなど、結婚したい人の希望を叶えることによって、人口減少に対する対策を進めることが必要となります。

図表 2-25 結婚を希望していない理由

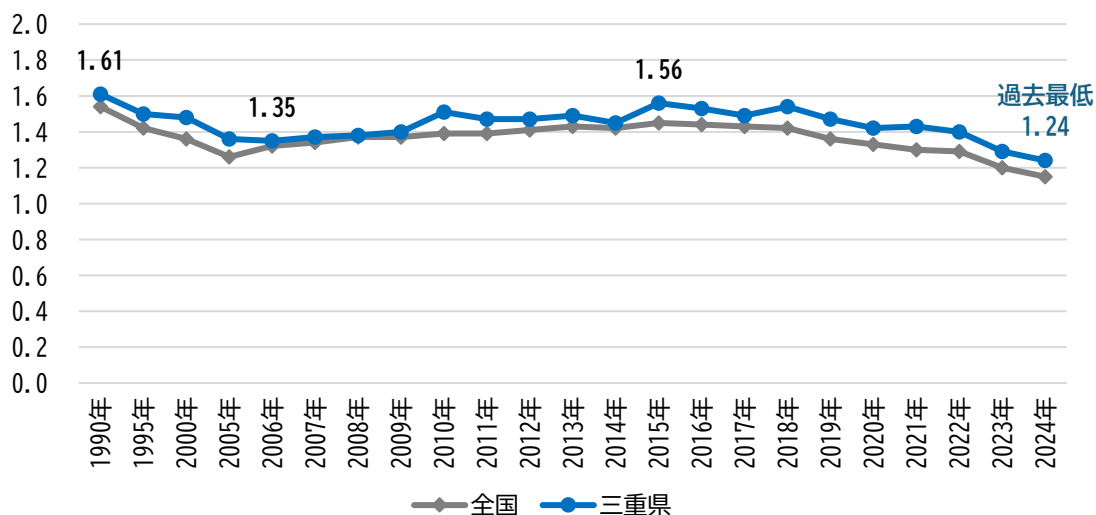


※三重県「第1回みえ県民1万人アンケート」(令和4(2022)年度)による

### ③ 三重県における出産の状況

三重県の合計特殊出生率については、平成 18(2006)年から平成 27(2015)年にかけて、1.35 から 1.56 へ上昇しましたが、その後再び減少に転じ、令和6(2024)年には、1.24 と過去最低を記録しています。

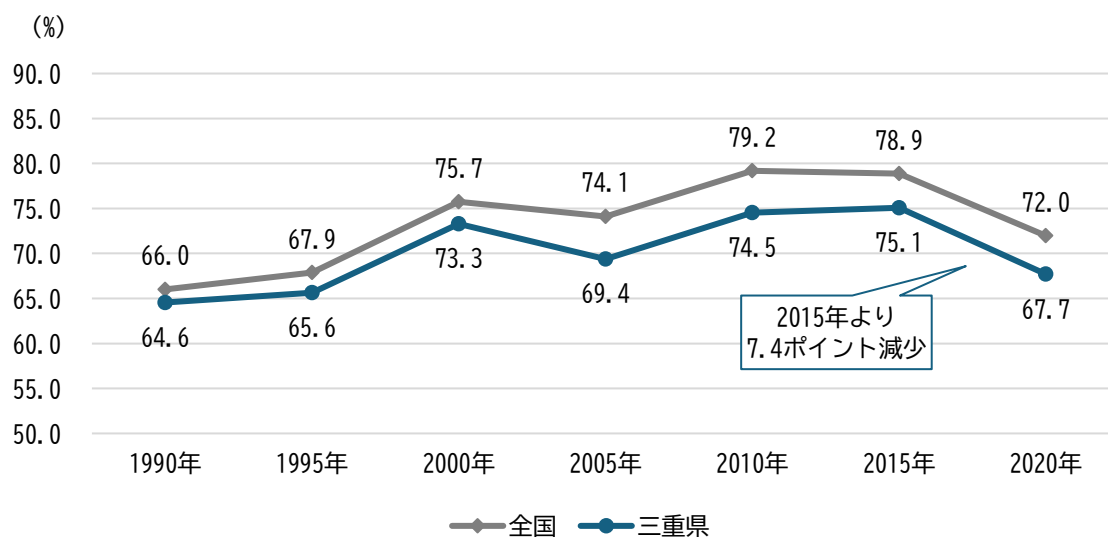
図表 2-26 三重県の合計特殊出生率の推移



※厚生労働省「人口動態調査」による

三重県の有配偶率は、平成 2(1990)年から平成 12(2000)年にかけて 73.3%まで上昇し、平成 22(2010)年、平成 27(2015)年には 75%前後でしたが、令和2(2020)年には 67.7%と 1990 年代並みに低下しました。

図表 2-27 有配偶出生率の推移



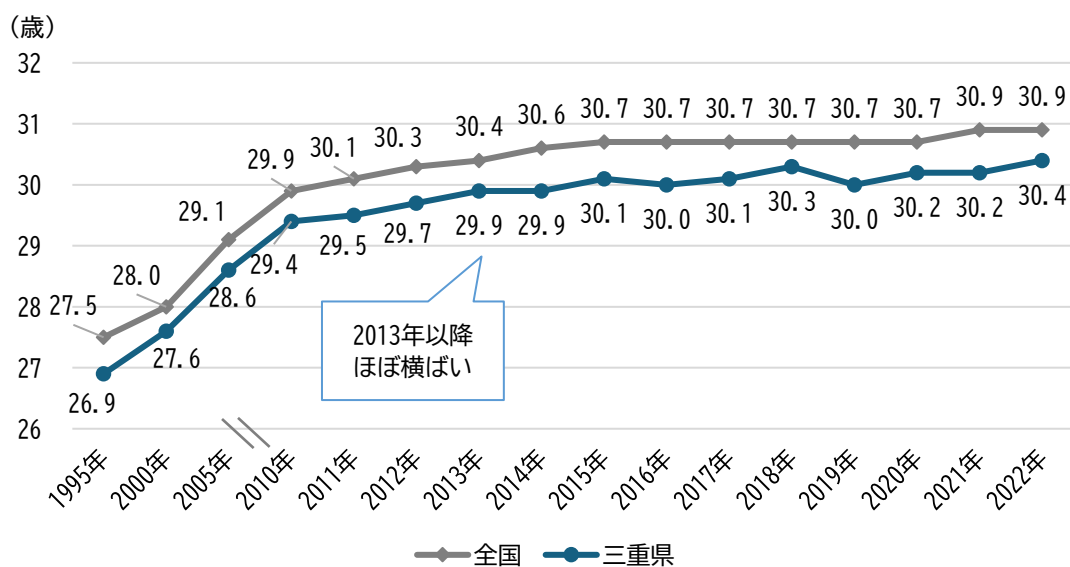
※総務省統計局「国勢調査」及び厚生労働省「人口動態統計」より算出

三重県の第一子出生時の女性の平均年齢は、平成 25(2013)年頃まで上昇し、それ以降は 30.0 歳前後でほぼ横ばいで推移しています。

また、三重県の子どものいる世帯に占める子ども1人世帯の割合についても、平成 22(2010)年から令和2(2020)年にかけて横ばいで推移しています。

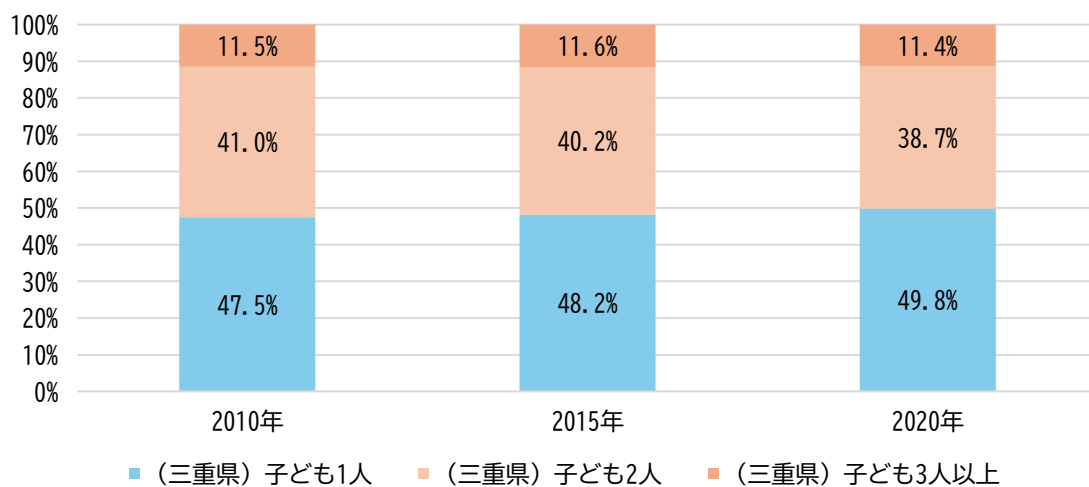
このように、2010 年代以降、第一子出生時の女性の平均年齢や子育てしている世帯の子ども数は大きく変化していないことから、2010 年代以降の出生数の減少は、前節で記載した未婚化や、子どもを持たない選択をする夫婦の増加が影響しているものと考えられます。

図表 2-28 第一子出産時の母の平均年齢の推移



※厚生労働省「人口動態統計」による

図表 2-29 夫婦のいる一般世帯に占める子どもの数別の世帯割合

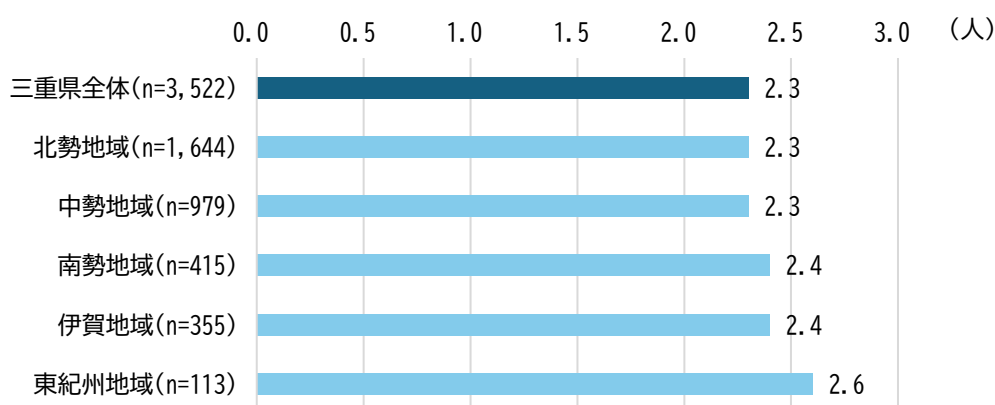


※総務省統計局「国勢調査」による

県民を対象としたアンケートでは、希望する子どもの数の平均は 2.3 人であり、「三重人口ビジョン」策定時<sup>6</sup>の平均である 2.5 人から 0.2 人減少しました。

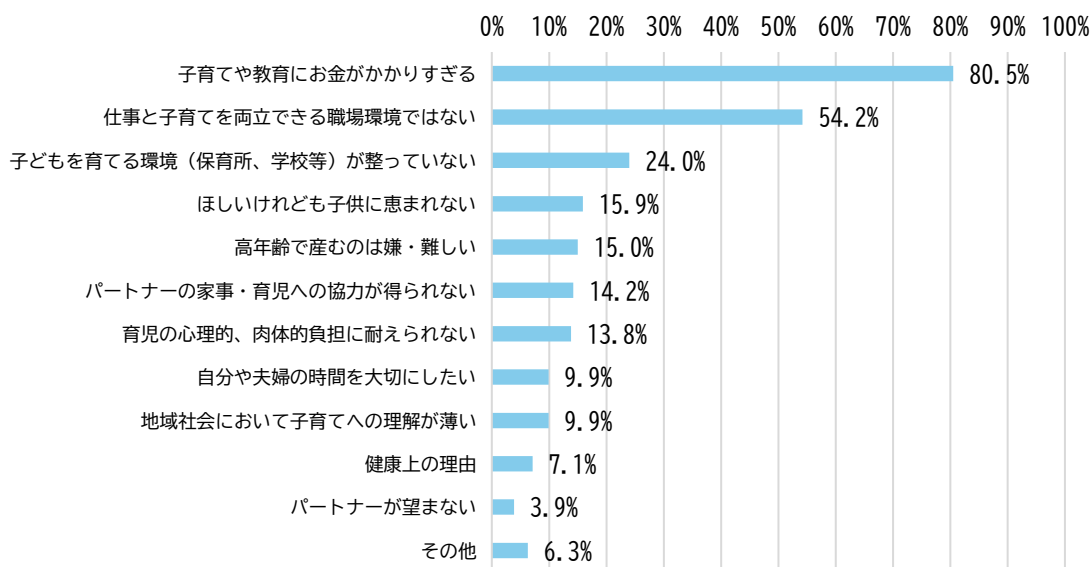
理想の数の子どもを持たない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が 80.5%で最も高く、経済的負担が最大の障壁となっています。また、「仕事と子育てを両立できる職場環境ではない」が 54.2%と半数を超え、働き方に関する課題も指摘されています。

図表 2-30 県民の理想の子ども数



※三重県「第3回みえ県民1万人アンケート」(令和6(2024)年度)による

図表 2-31 理想の子ども数の子ども数を持たない理由



※三重県「第1回みえ県民1万人アンケート」(令和4(2022)年度)による

<sup>6</sup> 三重県「第3回みえ県民意識調査」(平成 26(2014)年度)

## 2.3 三重県の社会増減

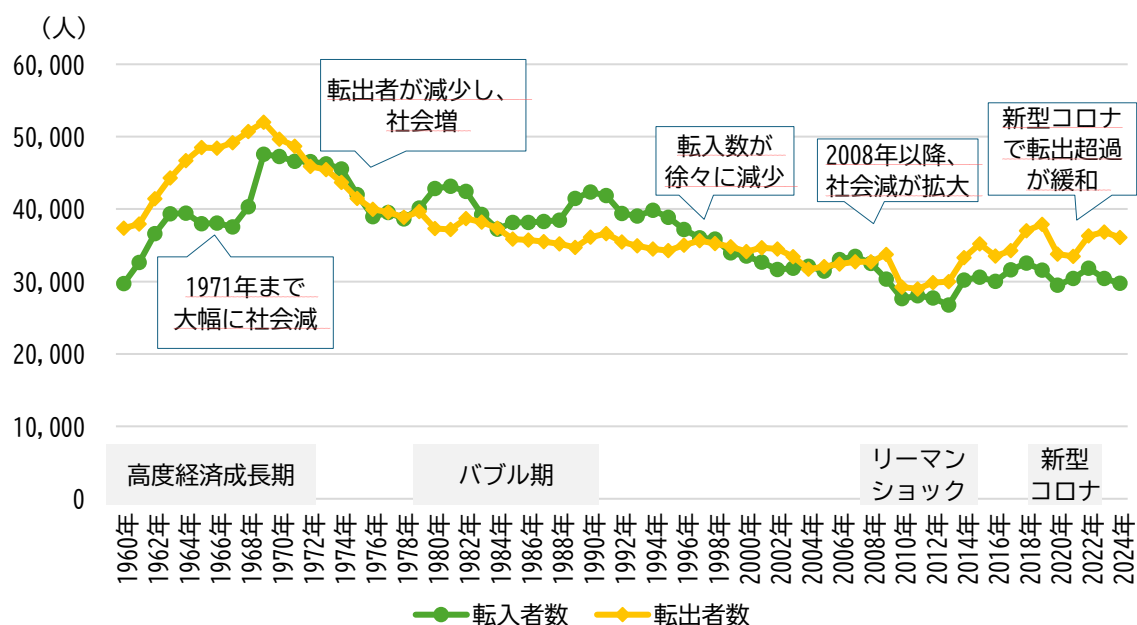
- 三重県では、2000年代前半以降、社会減が続いています。新型コロナウイルス感染拡大の影響により一時的に減少幅が緩やかになりましたが、再び感染拡大前の令和元(2019)年と同水準の転出超過数となり、社会減による人口減少が今後も進むことが懸念されます。
- 年齢別では、進学等を契機に県外へ転出する人の数が就職等を機に県内に転入する人の数を上回り、進学を契機に転出した若者が県内に戻ってこない傾向が続いています。
- また、性別では、女性の社会減が男性に比べて大きく、生産年齢人口の幅広い年代で社会減となっています。
- 地域ブロック別では、東京圏や中京圏(三重県を除く)、関西圏に対して大幅な転出超過が続いており、令和3(2021)年以降は東京圏への転出超過数が拡大しました。
- 県内の各地域から都市圏への転出超過に加えて進学や就職等で南勢地域や伊賀地域、東紀州地域から北勢地域や中勢地域へ転出し、その後さらに都市圏へ転出する動きも見られます。

### ① 三重県の社会移動の状況

三重県では、昭和 46(1971)年まで大幅な社会減でしたが、1970年代に徐々に転出者数が減少し、特に 1980 年代から 1990 年代前半にかけて大幅な社会増でした。

しかし、1990 年代後半から徐々に転入者数が減少し、2000 年代前半に再び社会減となりました。さらに、平成 20(2008)年以降は社会減が拡大しており、令和2(2020)年から令和4(2022)年にかけて新型コロナウイルス感染拡大の影響により一時的に社会減が緩やかになりましたが、令和6(2023)年以降は再び新型コロナウイルス感染拡大前の令和元(2019)年と同水準の転出超過数となり、転出者数の増加による人口減少が今後も進むことが見込まれます。

図表 2-32 三重県の社会増減の推移

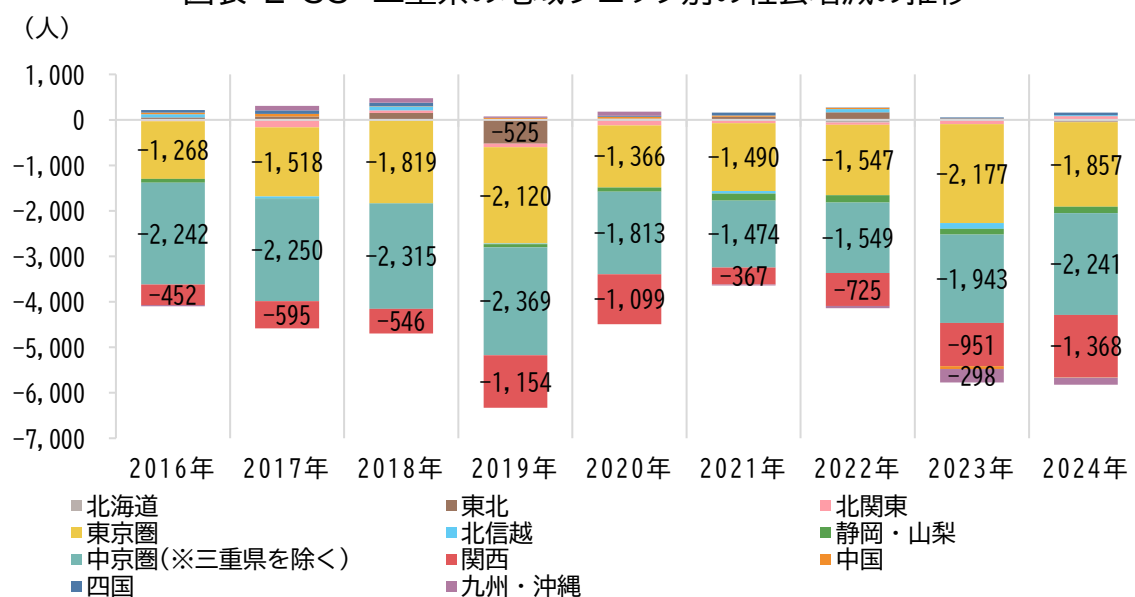


※総務省「住民基本台帳移動報告」より。日本人、外国人の合計値

地域ブロック別の社会増減について、東京圏や中京圏(三重県を除く)、関西圏に対して大幅な転出超過が続いています。平成 28(2016)年から令和2(2020)年にかけて、中京圏への転出超過数が最多でしたが、令和3(2021)年から令和6(2023)年にかけて東京圏への転出超過数が拡大しました。

また、令和5(2023)年は、三大都市圏に加えて九州・沖縄地域への転出が増加しました。

図表 2-33 三重県の地域ブロック別の社会増減の推移



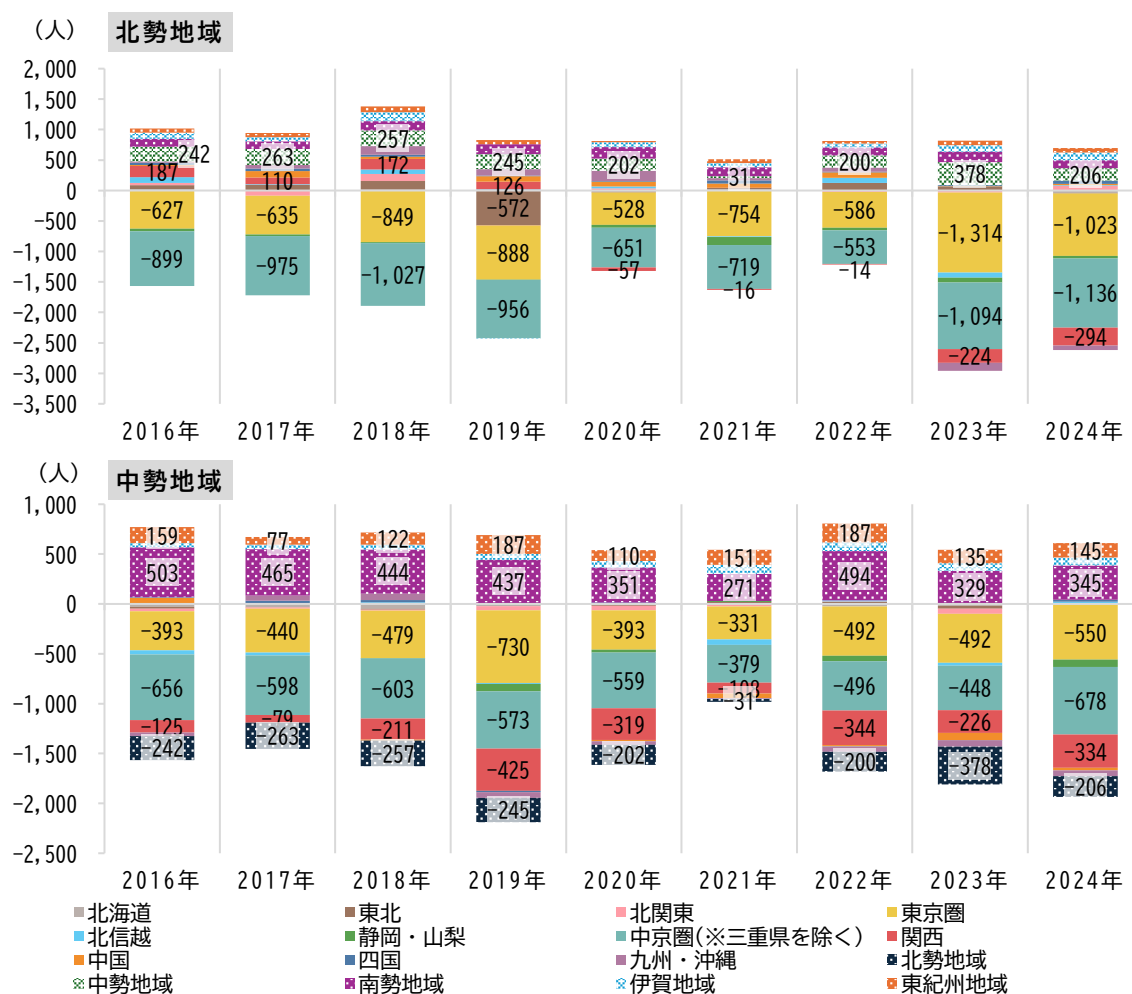
※総務省「住民基本台帳移動報告」より。日本人のみ

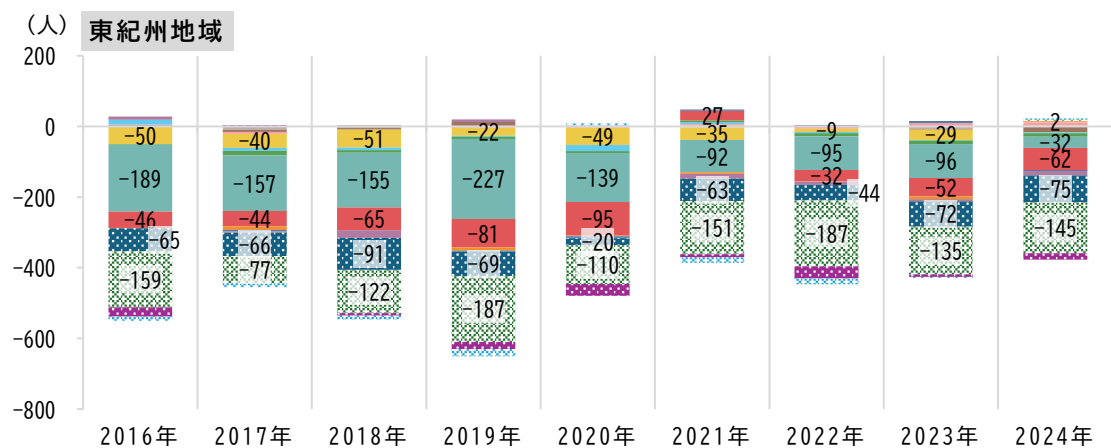
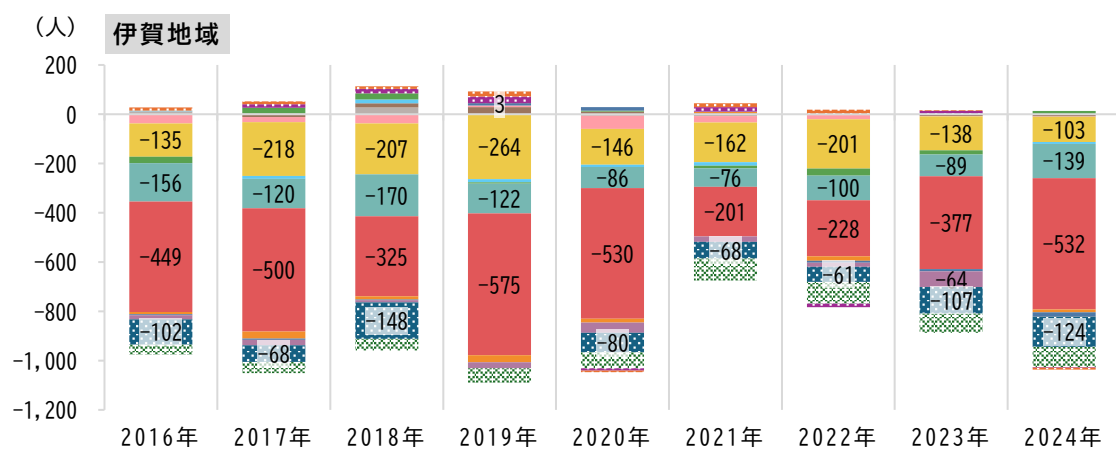
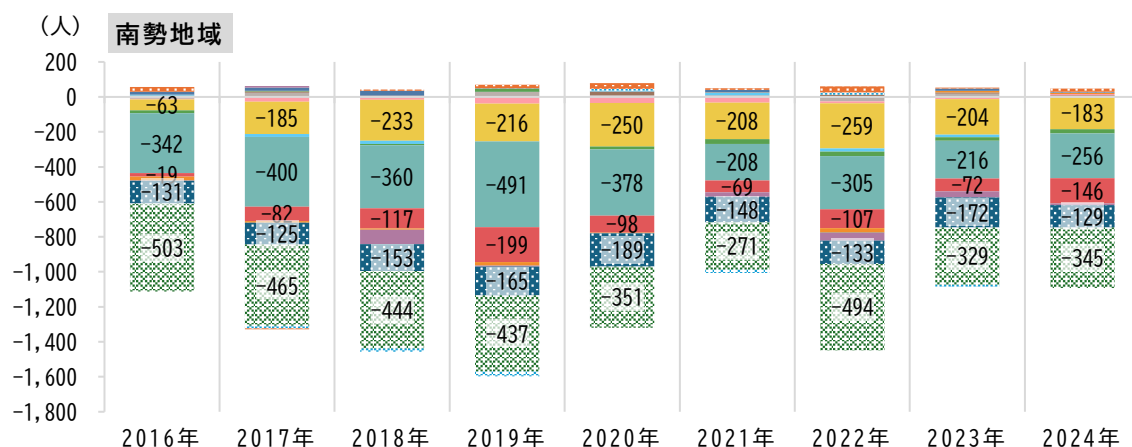
また、県内5地域別の社会増減について、以下のような特徴があります。

- 北勢地域：中京圏、東京圏に対する社会減が大きい。県内5地域や三大都市圏以外の地域に対しては社会増。
- 中勢地域：東京圏、中京圏、関西圏の順に社会減が大きい。県南部の地域に対して社会増だが、北勢地域に対しては社会減。
- 南勢地域：主に中京圏や東京圏に対して社会減。中勢地域、北勢地域に対する社会減も県外への社会減と同規模で大きい。
- 伊賀地域：関西地域への社会減が大きい。
- 東紀州地域：主に中京圏や関西圏に対して社会減。中勢地域、北勢地域に対する社会減も県外への社会減と同規模で大きい。

県内の5地域それぞれから大都市圏へ流出する動きに加えて、進学や就職等を機に県南部(南勢地域や伊賀地域、東紀州地域)から県北中部(北勢地域や中勢地域)へ人口が流入し、県北中部からさらに都市圏へ転出している動きも見られます。

図表 2-34 地域別の社会増減の推移





■ 北海道  
 ■ 東北  
 ■ 北関東  
 ■ 東京圏  
 ■ 北信越  
 ■ 静岡・山梨  
 ■ 中京圏(※三重県を除く)  
 ■ 中国  
 ■ 四国  
 ■ 九州・沖縄  
 ■ 北勢地域  
 ■ 中勢地域  
 ■ 南勢地域  
 ■ 伊賀地域  
 ■ 東紀州地域

※総務省「住民基本台帳移動報告」より。日本人のみ

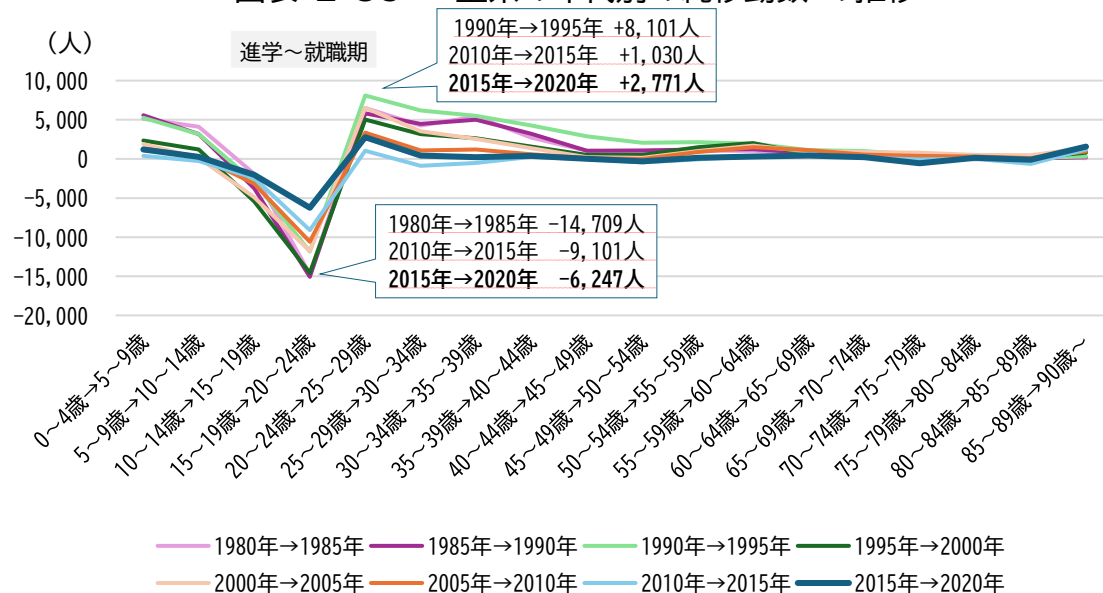
## ② 三重県の年代別の社会移動の傾向

年代別の社会移動の傾向について、15～19歳から20～24歳に年齢が上がる際に大幅な社会減となり、20～24歳から25歳～29歳に年齢が上がる際に社会増となっています。それ以降の年代では、社会増減が小さくなっており、進学から就職期にかけて社会移動が激しくなり、年齢が上がるにつれて社会移動が落ち着いていくことが分かります。

1990年代以前と直近の社会移動の推移を比較すると、進学～就職期の社会増減が穏やかになっているものの、依然として15～19歳から20～24歳に年齢が上がる際の減少数よりも20～24歳から25～29歳に年齢が上がる際の増加数が小さく、進学等を契機に県外へ転出する人口が就職等を機に県内に転入する人口を上回る状況が続いていると考えられます。

なお、平成27(2015)年から令和2(2020)年の5年間と平成22(2010)年から平成27(2015)年の5年間を比較すると、進学～就職期における社会増減の状況が改善しています。

図表 2-35 三重県の年代別の純移動数<sup>7</sup>の推移

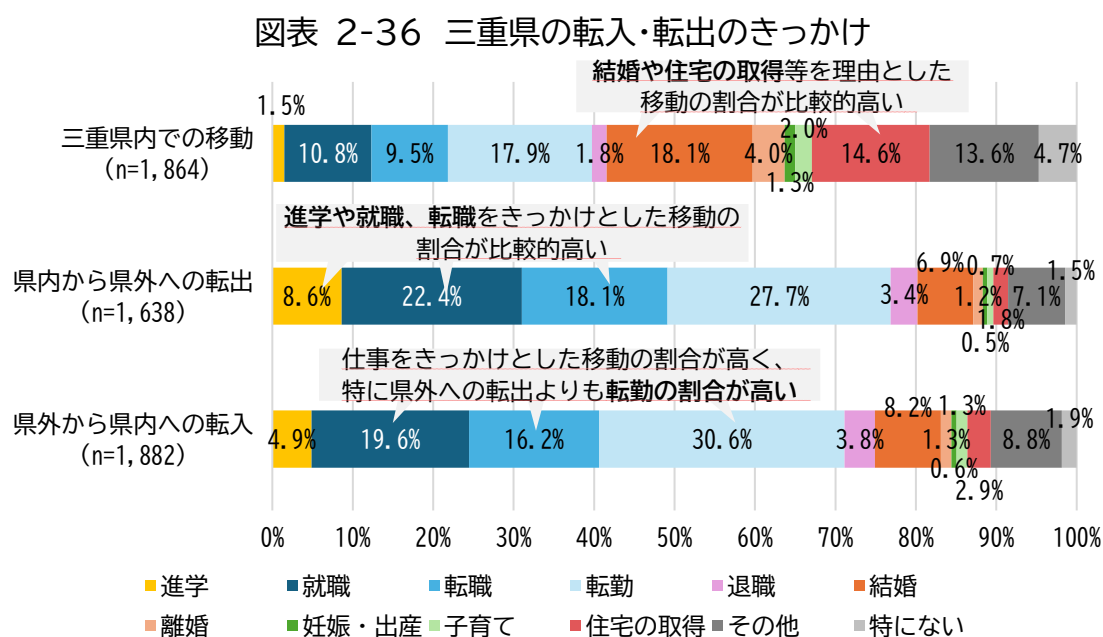


※総務省「国勢調査」による

<sup>7</sup> ある時点の「転入者数」から「転出者数」を引いた値。

三重県の実施した「三重県における移動(転入・転出)の理由に関するアンケート」によると、転入・転出のきっかけとして就職や転職、転勤等の仕事関連の割合が高くなっています。

また、転入・転出のきっかけは、移動の種別によって異なります。県内での移動では、結婚や住宅の取得等の割合が高くなっています。また、県外への転出では、進学や仕事関係の移動、特に進学、就職、転職等の自らの希望による移動の占める割合が比較的高く、県内への転入では、特に転勤(業務都合)での移動の割合が比較的高くなっています。



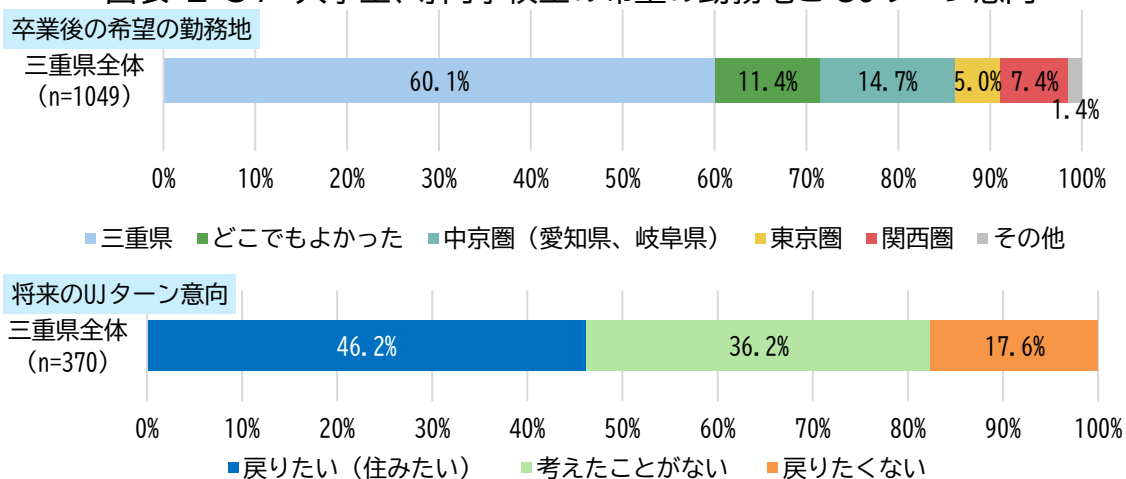
※三重県「三重県における移動(転入・転出)の理由に関するアンケート」(令和5(2023)年~令和6(2024)年)による

三重県出身及び三重県に通学する学生のうち、県内での就職を希望する割合は60%程度であり、「どこでもよかった」と回答する学生も合計すると70%以上の割合となります。

また、県外へ就職する学生のうち、将来 UJ ターンを希望する割合は45%程度を占め、UJ ターンに対して「考えたことがない」学生も合計すると80%以上と大きな割合を占めています。

県内への就職やUJターンの希望を叶え、まだ希望を決めかねている学生等についても将来の還流を促し、進学や就職を機に県外へ転出した人材が県内に還流できるように、さらに取組を進めていく必要があります。

図表 2-37 大学生、専門学校生の希望の勤務地と UJ ターン意向



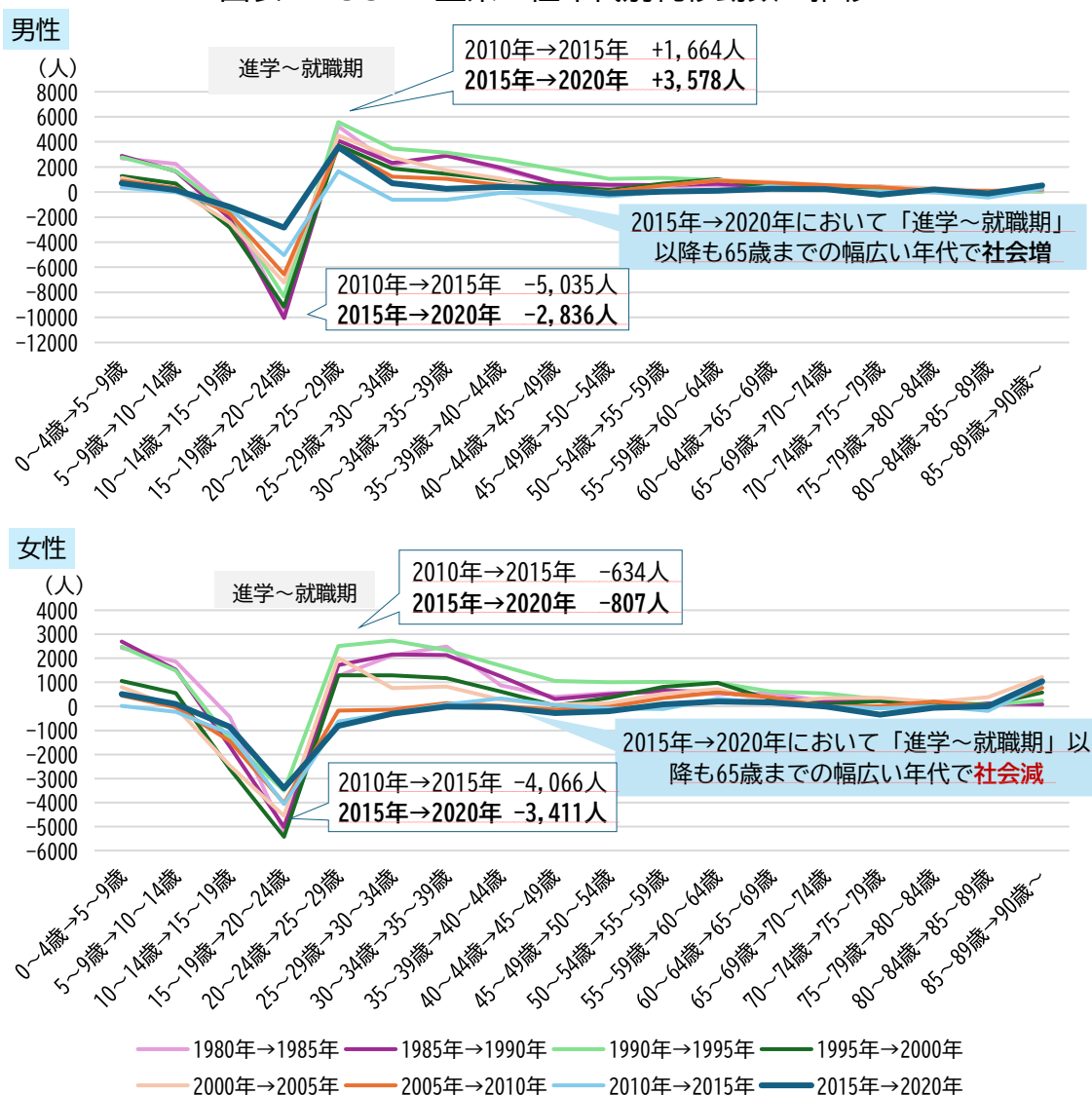
※三重県「学生への就職に関する調査(アンケート)」(令和6(2024)年)による

### ③ 性別にみた三重県の社会移動の傾向

性年代別の社会移動の傾向について、男性では20～24歳から25～29歳に年齢が上がる際に社会増となり、進学～就職期以降の幅広い年代で社会増となっています。一方、女性の場合、2000年代以降は、20～24歳から25～29歳に年齢が上がる際の社会移動、進学～就職期以降の年代の社会移動のいずれもマイナスとなっています。

三重県においては男性よりも女性、特に生産年齢人口にあたる女性の転出が顕著となる傾向が見られます。

図表 2-38 三重県の性年代別純移動数の推移

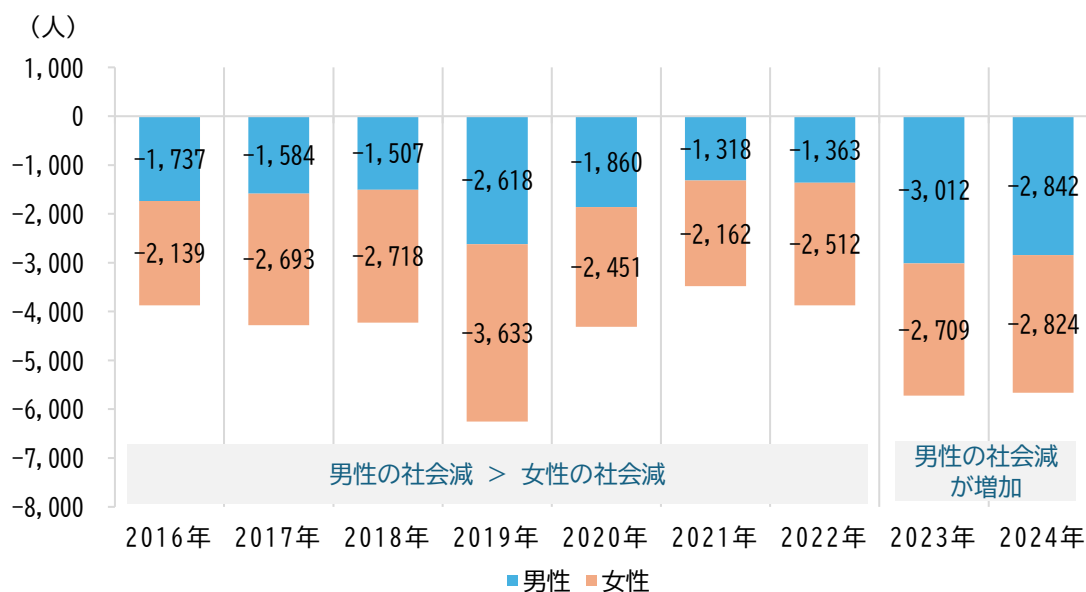


※総務省「国勢調査」による

近年の性別にみた社会増減の傾向においても、平成 28(2016)年から令和4(2022)年まで女性の社会減が男性を上回っています。

令和5(2023)年、令和6(2024)年には男性の転出超過数が増加し、男性の転出超過数が女性を上回りましたが、女性の転出超過数も依然高い状態が続いています。

図表 2-39 三重県の性別の転入超過数の推移



※総務省「住民基本台帳移動報告」より。日本人のみ

この男性より女性の転出超過数が多い傾向について、県内におけるジェンダーギャップの存在が指摘されています。

例えば、三重県においては所定内給与の男女の差が全国と比較して大きく、また、非正規雇用者の割合も全国と比較して高い傾向にあります。また、家庭内における家事・育児の時間に関しても、男女での差が依然として大きい状況です。

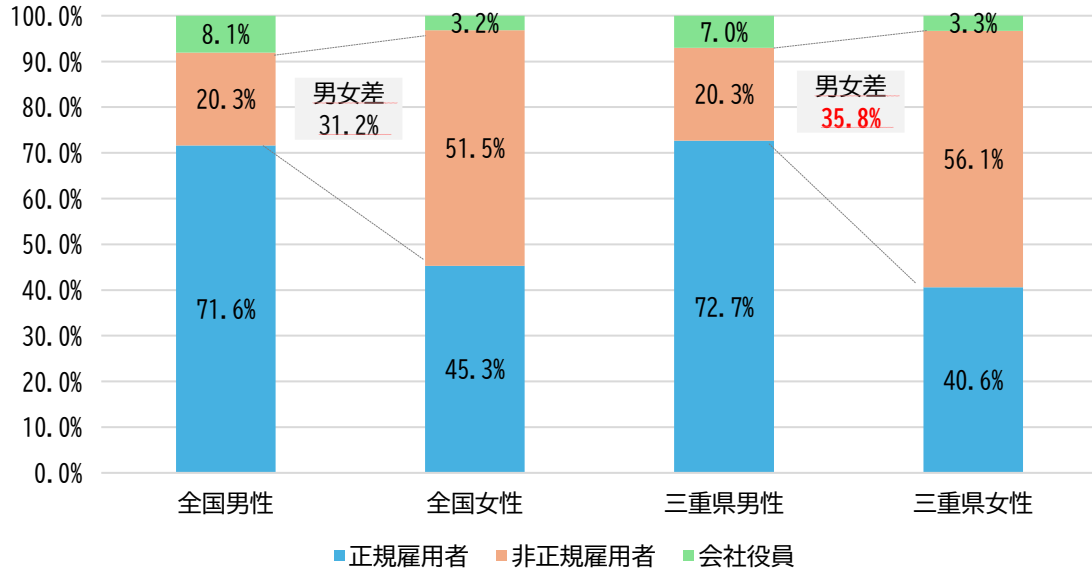
こうした社会や家庭におけるジェンダーギャップを解消していくことも、人口減少を緩和するうえで重要であると考えられます。

図表 2-40 三重県における所定内給与額の男女差

都道府県名	女性/男性の割合	男性の給与額 (千円)	女性の給与額 (千円)	都道府県別順位
日本全体(平均)	75.7	342.0	258.9	-
三重県	73.6	324.2	238.7	46

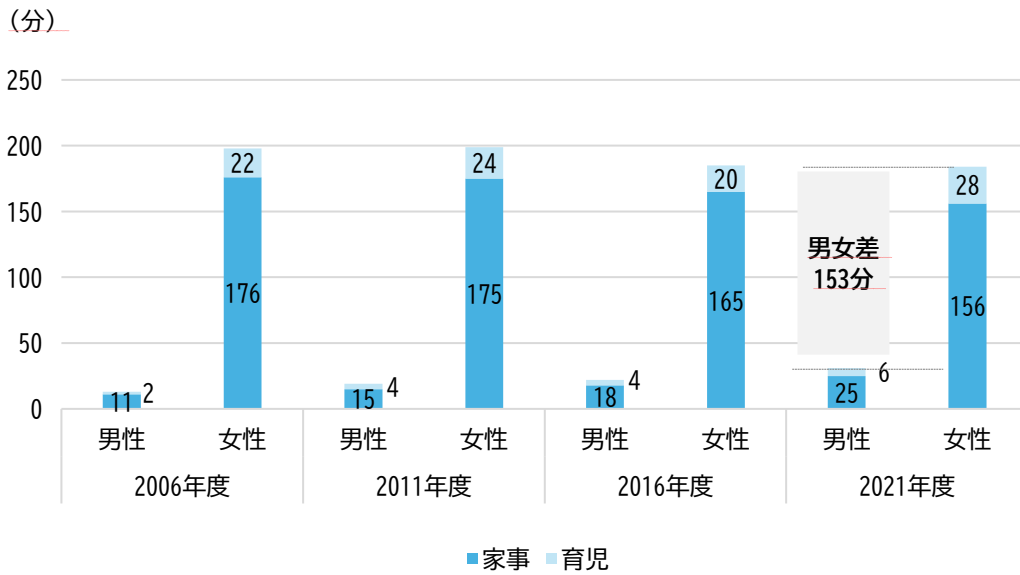
※厚生労働省「令和4年度賃金構造基本統計調査」による

図表 2-41 三重県における正規雇用者・非正規雇用者の割合



※厚生労働省「令和4年度就業構造基本調査」による

図表 2-42 三重県における男女の1日あたりの家事・育児時間



※総務省「令和3年度社会生活基本調査」による

### 3 人口の将来展望

#### 3.1 三重県の将来人口

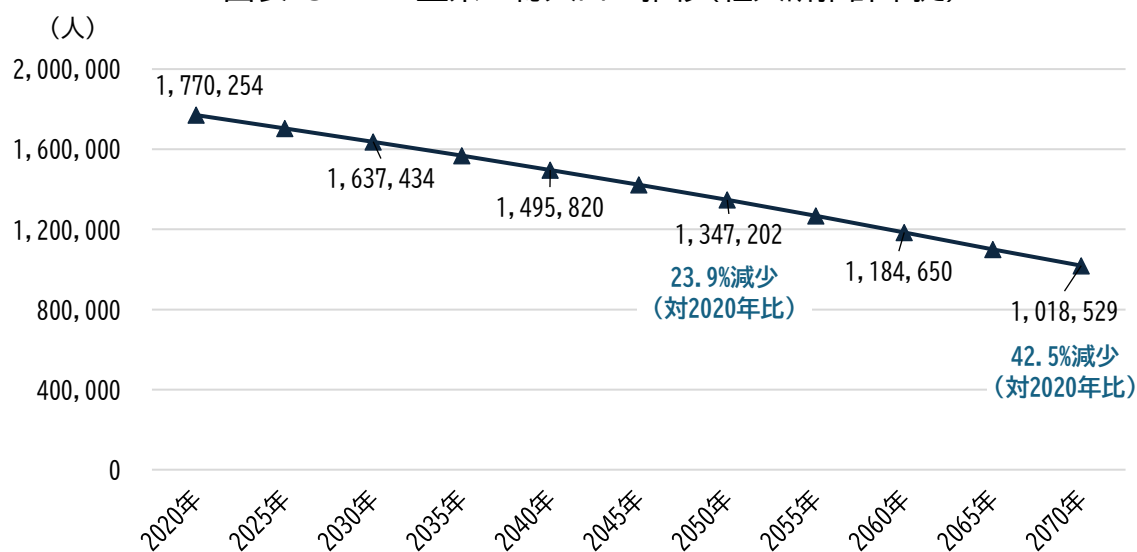
- 社人研の推計によれば、三重県の総人口は 2050 年に 135 万人程度、2070 年には 102 万人程度まで減少する見込みです。
- 年少人口・生産年齢人口は一貫して減少し、老年人口も 2040 年代以降は減少に転じます。
- 老年人口割合は令和2(2020)年の 29.9%から 2070 年には 40.9%まで上昇し、現状の人口動態の傾向が続いた場合、より少ない生産年齢人口で多くの高齢者を支える人口構造となる見込みです。
- 人口減少は社会のさまざまな場面で影響を及ぼします。例えば、労働力人口は令和2(2020)年から 2070 年にかけて 60%程度に縮小し、企業の人手不足が深刻化し、企業の事業継続が困難になる可能性があります。
- また、人口の減少によって、医療や介護等の社会保障に関する1人あたりの負担が増加することも予想されます。
- 地域経済が弱体化し、税収が低下すると、現在提供されている生活関連のサービスや行政サービスの維持、社会インフラ更新が困難になることが懸念されます。

### 3.1.1 三重県の将来人口推計

社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」によれば、三重県の総人口は2050年に134万7,202人まで減少する見込みです。また、現状の人口動態の傾向がそのまま継続した場合、2070年には101万8,529人(対令和2(2020)年比の57.5%)まで減少すると見込まれます。

万が一、南海トラフ巨大地震が発生した場合<sup>8</sup>には、社人研に準拠した推計と比較して人口減少のスピードが5年程度早まり、2070年には人口100万人を割り込むと見込まれます。

図表 3-1 三重県の総人口の推移(社人研推計準拠)

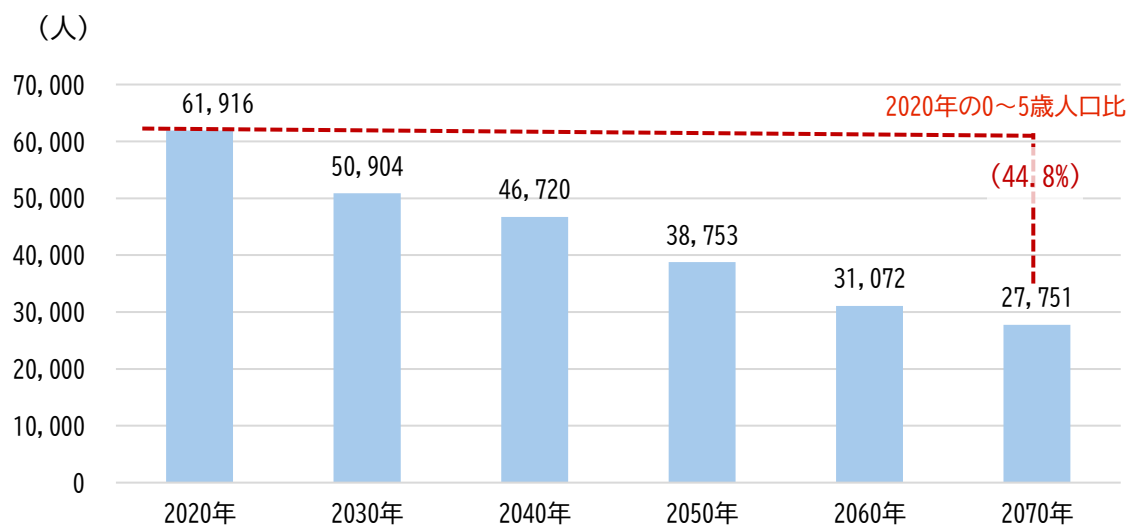


※社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」をもとに三重県が推計

<sup>8</sup> 地震調査研究推進本部・地震調査委員会が、南海トラフ巨大地震の30年以内の発生確率80%程度として  
いることから、発生確率の高い2050年-2055年に南海トラフ大地震が発生した場合を想定した。

出生数に関して、現在の人口動態の傾向が継続した場合に、2070年には0～5歳人口<sup>9</sup>が令和2(2020)年の半分以下まで減少すると見込まれます。

図表 3-2 三重県の出生数の減少率(社人研推計準拠)



※社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」をもとに三重県が推計

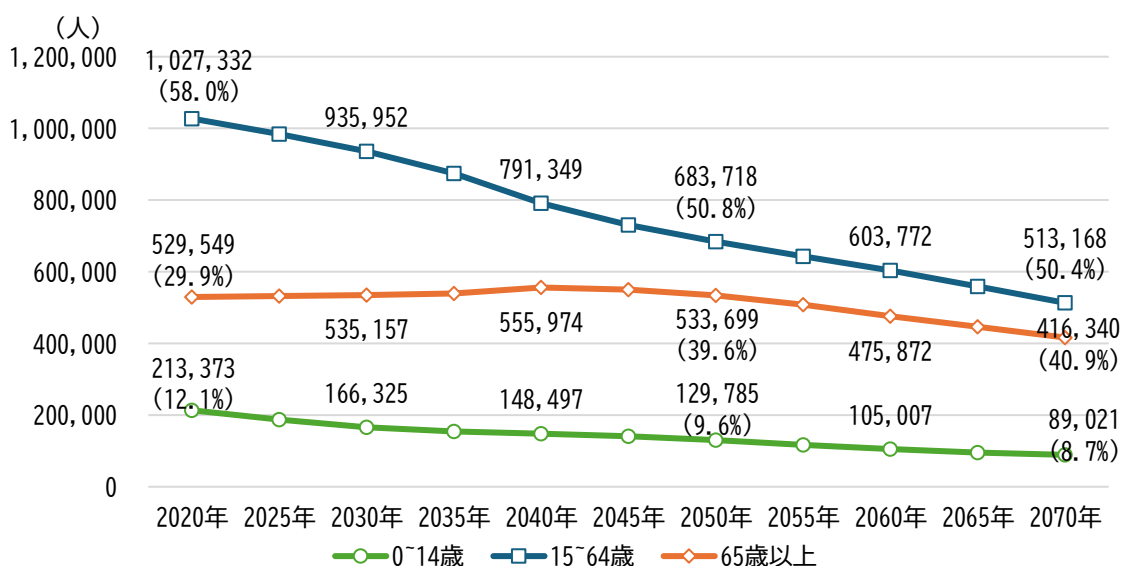
<sup>9</sup> 出生後に乳幼児が死亡する場合を考慮すると、5年間の出生数の合計と0～5歳人口は一致しないが、社人研推計において、将来の0～5歳の生残率(一定期間経過後の生存者の割合)が99.95～99.98%と非常に高い水準で仮定されているため、将来の出生に関する状況を示す数値として0～5歳人口を用いた。

各年齢区分の人口の推移をみると、年少人口、生産年齢人口は減少が続き、老年人口も 2040年代以降は減少に転じる見通しです。また、令和2(2020)年に 29.9%であった老年人口の割合は、2070 年に 40.9%まで増加し、それに対して年少人口は 12.1%から 8.7%まで減少する見通しです。

人口ピラミッドの推移をみると、令和2(2020)年時点では、45～49 歳の年代と 70～74 歳の年代にピークを持つひょうたん型でした。それ以降、社人研に準拠した推計では、下すぼみの壺型に移行する見通しです。

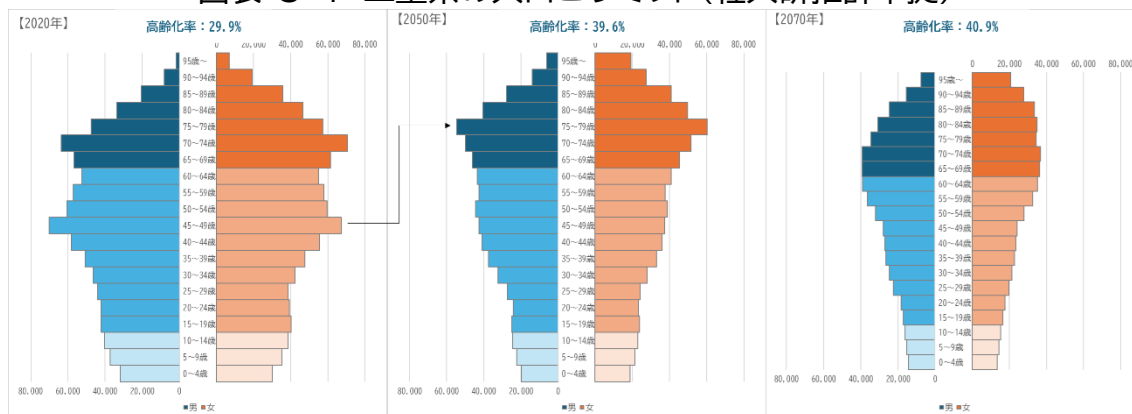
現在の傾向が継続した場合、将来に渡って年少人口、生産年齢人口は縮小し続け、少ない生産年齢人口でより多くの老年人口を支える構造になると予想されます。

図表 3-3 三重県の年齢3区分別の人口推移(社人研推計準拠)



※括弧内の数値は、総人口に占める各年齢区分の構成比を示す  
 ※社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」の推計をもとに三重県が推計

図表 3-4 三重県の人口ピラミッド(社人研推計準拠)



※社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」をもとに三重県が推計

### 3.1.2 人口減少により想定される影響

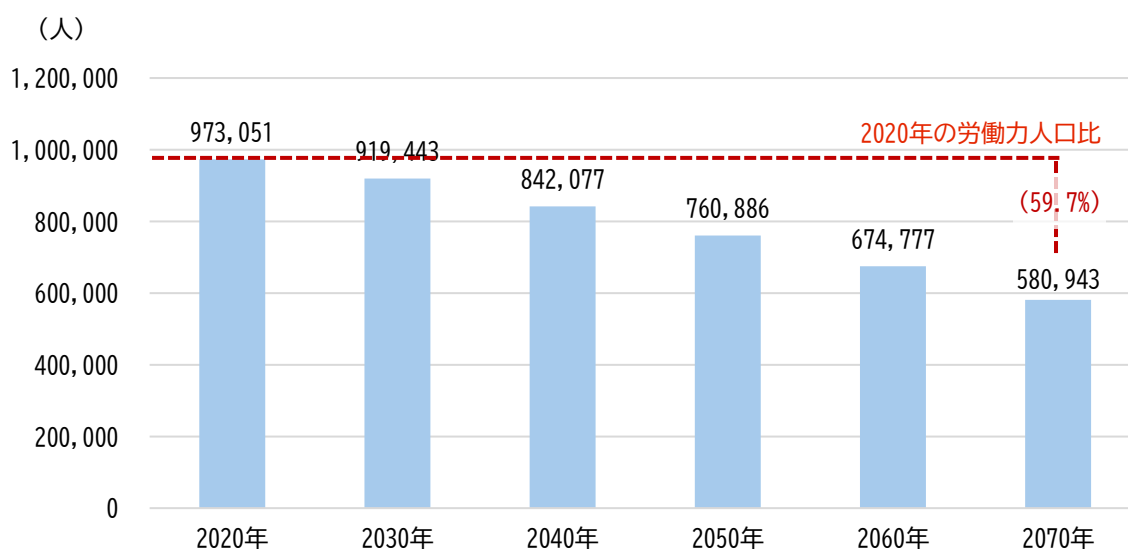
#### ① 就業者数の減少

人口減少は単なる数値上の影響に留まらず、社会のさまざまな側面に影響を及ぼします。

三重県の労働力人口は、令和2(2020)年は97万3,051人でしたが、現在の人口動態の傾向が続き、労働力率も変化しなかった場合、2070年には、令和2(2020)年の労働力人口の60%程度まで減少すると予想されます。

令和7(2025)年現在においても、農業、物流や医療・介護等のさまざまな業種において人手不足の声が高まり、社会課題となっていますが、今後、労働力人口がさらに減少することで、企業の事業継続等に大きな課題が生じることも懸念されます。

図表 3-5 労働力人口の将来推計(社人研推計準拠)



※社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」をもとに三重県が推計した将来人口(15歳以上)に、令和2(2020)年国勢調査における労働力人口比率を乗じて算出

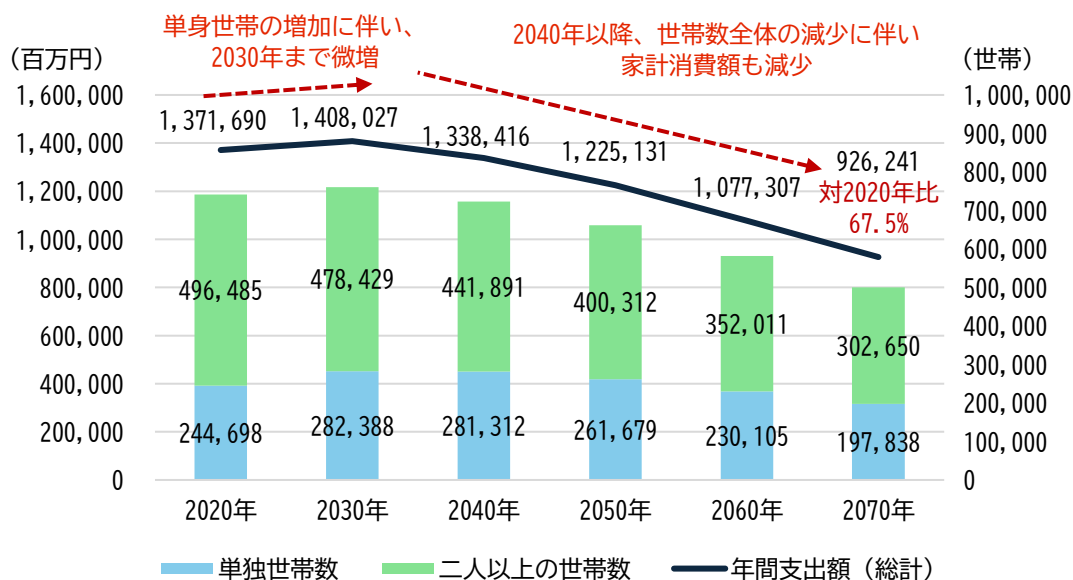
## ② 経済規模の縮小、消費額の減少

人口減少が継続すれば、その圏域内での経済規模も縮小していくことが予想されます。

現在の人口動態の傾向が続き、1世帯あたりの家計消費額が変わらなかった場合、2070年には対令和2(2020)年比で67.5%程度まで減少する見込みです。2030年までは単身世帯の増加に伴って家計消費の総額が増加する見込みですが、その後、世帯数の減少に伴って家計消費の総額は減少していきます。

このように、消費活動の減退に伴って、将来、サービスの撤退や廃業等が進み、生活環境の質が低下することも懸念されます。

図表 3-6 家計消費額の将来推計(社人研推計準拠)



※社人研「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)令和6(2024)年推計」をもとに三重県が推計した将来の世帯数に、令和6(2024)年の地域ブロック別消費支出額を乗じて算出

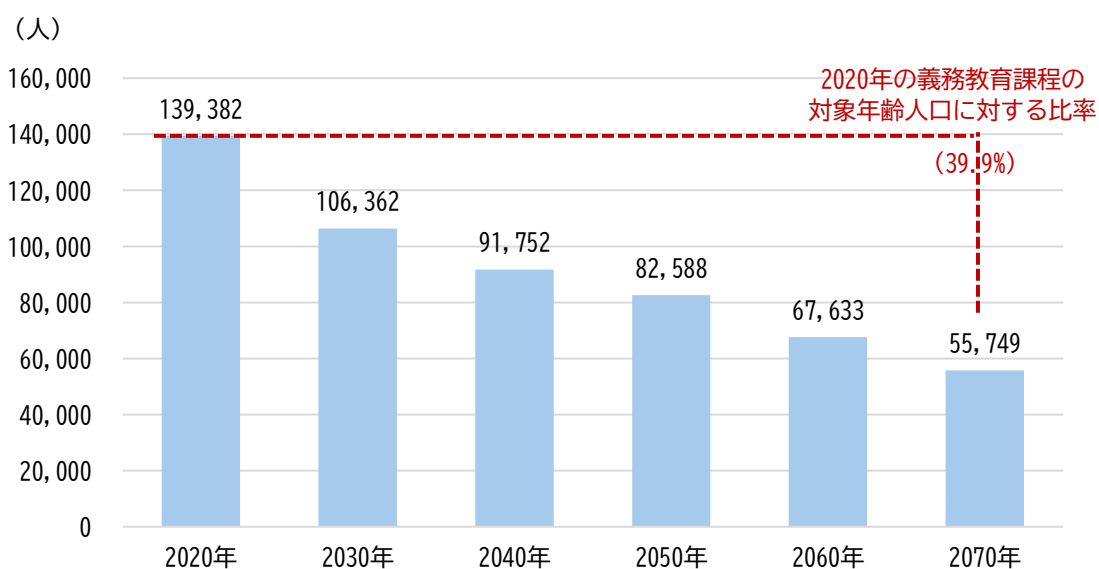
### ③ 小学校・地域コミュニティへの影響

年少人口や生産年齢人口の減少により、次世代の地域の担い手が減少すれば、これまで維持されてきた地域コミュニティが衰退するおそれがあります。

現在の人口動態の傾向が継続した場合、2070年には義務教育課程に通う児童・生徒の数は対令和2(2020)年比で40%程度まで減少する見込みです。児童・生徒数が減少すれば、学校数も減少することが予想されます。

学校が減少した場合、学校区を拠点として実施されてきた活動が減少し、地域コミュニティによって担われてきたさまざまな機能も低下していくおそれがあります。

図表 3-7 義務教育課程の対象人口の将来推計(社人研推計準拠)



※社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」をもとに三重県が推計した将来人口から算出

#### ④ 行財政に対する影響

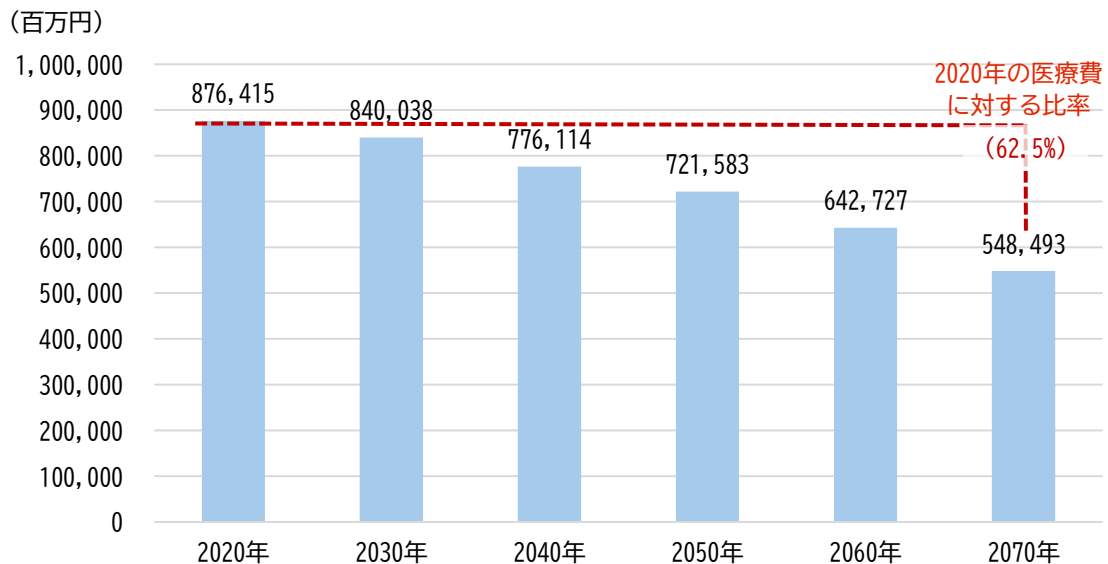
人口減少に伴って、従来実施してきた事業の中には、事業の対象者の減少により、自治体の支出が減少する場合があります。

例えば、現在の人口動態の傾向が継続し、1人あたりの医療費や介護給付費が変わらない場合、2070年時点で、三重県全体の医療費は対令和2(2020)年比62.5%、介護給付費は同年比78.1%に減少する見通しです。

その一方、就業者の減少や経済活動の縮小によって、1人あたりの行政コストの上昇することが懸念されます。図表3-5 労働力人口の将来推計(社人研推計準拠)と図表3-8 医療費の将来推計(社人研推計準拠)、図表3-9 介護給付費の将来推計(社人研推計準拠)を比較すると、医療費や介護給付費の減少率よりも、社会保障を負担する労働力人口の減少率の方が大きくなる見通しであり、結果として将来、労働者1人あたりの社会保障負担は大きくなることが見込まれます。

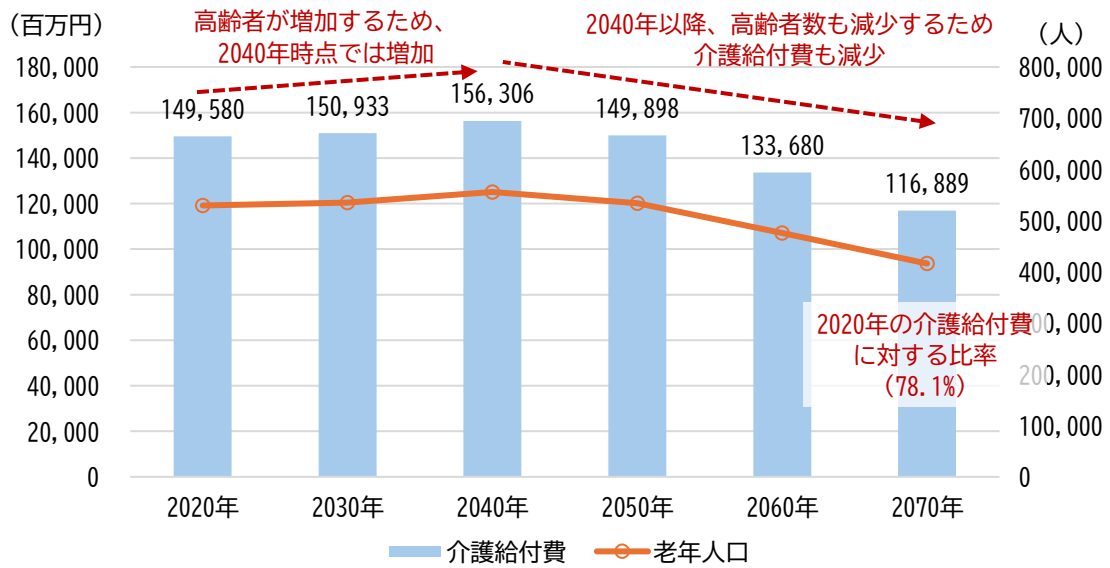
また、労働力人口の減少や自治体の歳入の減少によって、医療や介護等の行政サービスの水準の維持や、老朽化が進む社会インフラの維持・更新が難しくなることも懸念されます。

図表 3-8 医療費の将来推計(社人研推計準拠)



※社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」をもとに三重県が推計した将来人口に、令和5(2023)年の1人あたりの実績医療費を乗じて算出

図表 3-9 介護給付費の将来推計(社人研推計準拠)



※社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」をもとに三重県が推計した将来人口に、令和2(2020)年の1人あたりの介護給付を乗じて算出

## 3.2 三重県の将来展望

- 本ビジョンでは、県民が安心して暮らすことができる地域社会を維持することをめざし、県民の結婚・出産の希望が叶い、若者や女性の転出超過が改善される場合を想定し、将来人口の推計を行いました。
- 想定のとおり施策の効果が発現した場合、2070年の三重県の人口は113万人程度となり、現状の人口動態の傾向が継続した場合と比べて、11万人程度多くなる見込みです。
- さらに、年少人口・生産年齢人口の減少が緩和され、老年人口に偏った人口構造のバランスが改善することが期待されます。
- 一方、想定のとおり施策の効果が発現した場合であっても、人口減少は進み、労働力人口も減少することが見込まれます。特に南勢地域、東紀州地域等の県南部は、大きく人口減少することが見込まれます。
- 今後、県民が安心して暮らすことができる地域社会を維持するうえでは、出生数や移動率を改善する取組を進めると同時に、人口減少や地域の担い手不足の状況においても、行政サービスや社会インフラを維持できるよう、人口減少に適応していくための対策を講じる必要があります。

### 3.2.1 三重県の人口の将来展望

#### ① 将来展望に向けた仮定の考え方

現状の傾向が継続して推移すると仮定した場合、2070年の三重県の人口は102万人程度まで減少すると推計され、就業者数の減少や消費市場の縮小により、地域経済の衰退等の影響が発生するおそれがあります。また、特に県南部の人口減少が進行している三重県の実情をふまえると、将来的には、利用者の減少や税収入の低下等の影響により、医療やスーパーマーケット等の生活インフラを維持できなくなることも懸念されます。

国は平成26(2014)年の「まち・ひと・しごと創生法」の施行以降10年間の取組に対し、一定の成果があると評価する一方、日本全体の人口減少や東京一極集中の流れを変えるには至らなかったと総括しています。三重県でも令和5年8月に「三重県人口減少対策方針」を策定し、対策に取り組んできましたが、人口減少対策の成果が現れるまでには長い時間が必要であり、今後も粘り強く取り組んでいく必要があります。

本ビジョンでは、住みたい人が安心して住み続けることができることやそのため社会インフラや生活サービスを維持することをめざし、「出生数」と「移動率」を改善するシナリオを設定し、将来人口の推計を行いました。

結婚・出産に関しては、これまでも「三重県人口減少対策方針」において、希望する人が結婚できるとともに、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を進めてきました。本ビジョンにおいては、この施策の効果によって、三重県で結婚や出産を希望する人が、その希望を叶えることができる場合を想定して人口推計を行いました。

また、移動率の改善については、これまでも三重県は移住・定住の促進や UIJ ターン促進について取り組んできました。本ビジョンにおいては、三重県での就職する学生や希望する勤務地がない三重県出身の学生が、就職の希望を三重県で叶えることができ、若者の人口還流を促進できたと仮定し推計を行いました。

さらに、三重県では男性よりも女性がより転出超過数が多い傾向が見られますが、これには社会的・経済的なジェンダーギャップが関連していることが指摘されています。本ビジョンでは、社会的・経済的なジェンダーギャップの解消が進み、若年女性の転出超過が同年代の男性と同程度まで緩和されると仮定し、推計を行いました。

図表 3-10 将来人口推計の条件

	推計の条件
<p><b>【出生数の改善シナリオ】</b> 結婚・出産の希望がかなう (※ただし、行政の施策によって希望を叶えることが難しい層を除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来、結婚を希望する 15～49 歳の未婚女性の割合、及び理想の子ども数から県民の結婚・出産の希望が叶った場合の出生数の仮定値を算出した。</li> <li>・ ただし、上記から「第1回みえ県民1万人アンケート」の結果を参考に、行政の施策では結婚・出産の希望を叶えることが難しい層を差し引いた。</li> </ul>
<p><b>【移動率の改善シナリオ】</b> 若者や女性に選ばれ、人口の定着・還流が進む</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三重県の社会的・経済的ジェンダーギャップが解消されることで、若年女性の移動率が同年代の男性と同程度に改善すると仮定した。具体的には、社人研「日本の地域別将来推計人口 令和5年(2023年)推計」における三重県内の 20～34 歳の女性の移動率が同年代の男性の移動率並みに改善されたと仮定した。</li> <li>・ 三重県で暮らしたい希望を持つ若者の希望が叶った場合及び特に暮らす場所の希望を持たない学生が三重県で暮らしたいと思い、人口還流が進んだ場合を想定した。具体的には、三重県が実施した「学生への就職に関する調査(アンケート)」において、就職希望地を「県内」もしくは「県内と県外どちらでもよい」と回答しながら「県外」に就職した</li> </ul>

	<p>割合を参考に就職期の15～19歳→20～24歳の移動率の補正値を算出した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・なお、外国人人口に関しては、社人研推計では2070年の外国人人口比率が10.8%と高い水準にあることや将来的に外国人材の供給が需要に追いつかなくなると予想されているレポート<sup>10</sup>が存在することを受けて、本推計では、「現状どおり安定的に外国人材が確保された場合」として社人研推計に準拠することとしている。</li></ul>
--	---

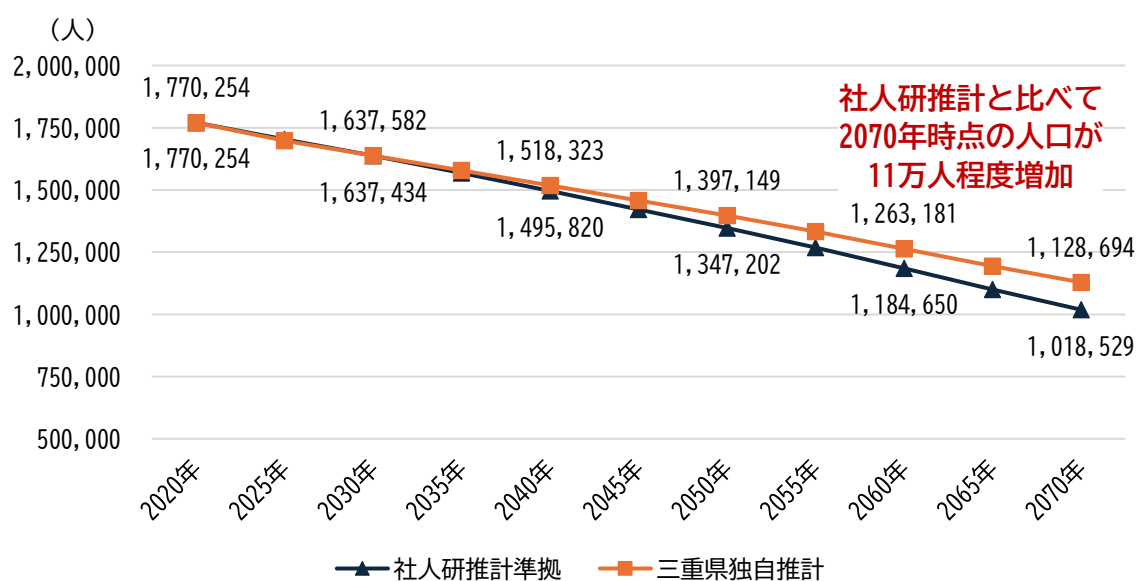
---

<sup>10</sup> 国債協力機構緒方貞子平和開発研究所「2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた調査研究」(令和6(2024)年)

## ② 三重県の将来展望

県民の結婚・出産の希望が叶い、若者の県内就職やUIJ ターンの促進、ジェンダーギャップの解消により、若者・女性に選ばれる地域づくりが達成された場合(想定のとおり施策の効果が発現した場合)、2070年の三重県の総人口は、112万8,694人と推計されました。現在の人口動態の傾向が継続した場合と比較して、総人口は、11万人程度多くなる見通しです。

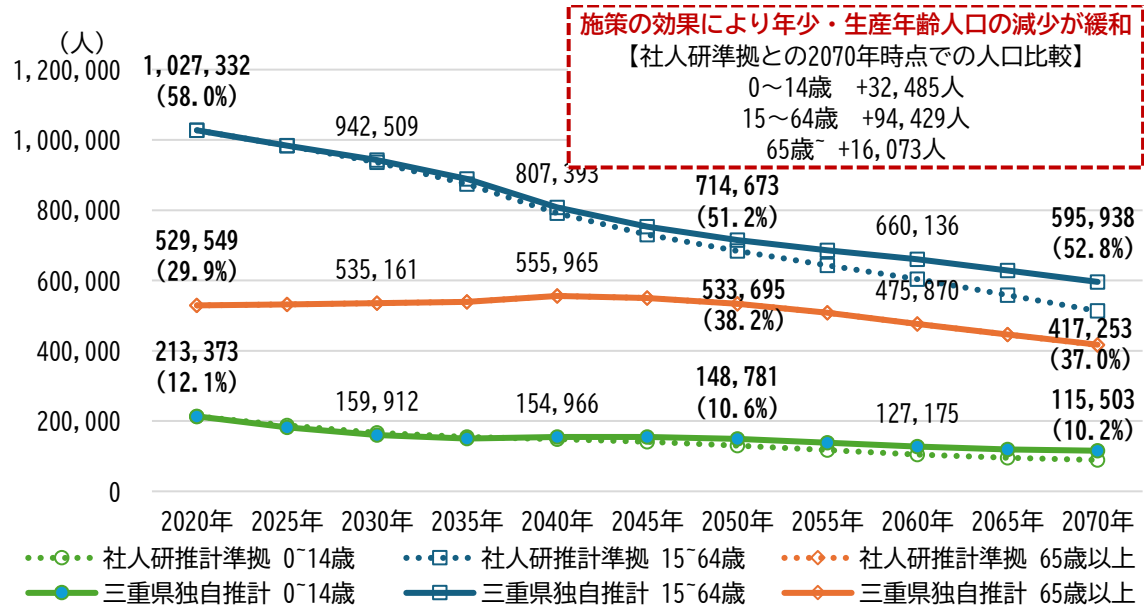
図表 3-11 三重県の総人口の推移(三重県独自推計)



※「社人研推計準拠」に関しては、社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」をもとに三重県が推計。「三重県独自推計」に関しては、合計特殊出生率や移動率の仮定値を設定し、三重県独自に推計

また、想定のとおり施策の効果が発現した場合の年齢3区分別の人口推移や人口ピラミッドをみると、年少人口および生産年齢人口の人口減少が緩和され、老年人口に偏った人口構成のバランスが改善されることが見込まれます。

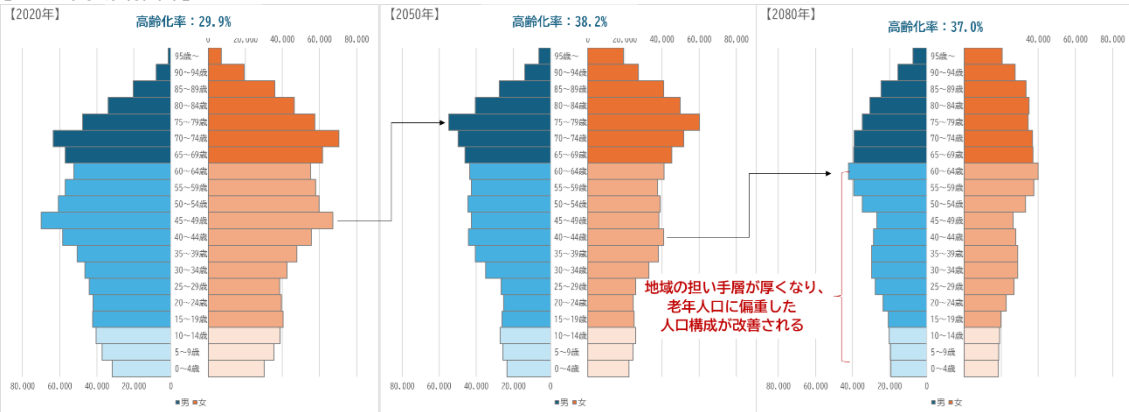
図表 3-12 三重県の年齢3区分別人口の推移(三重県独自推計)



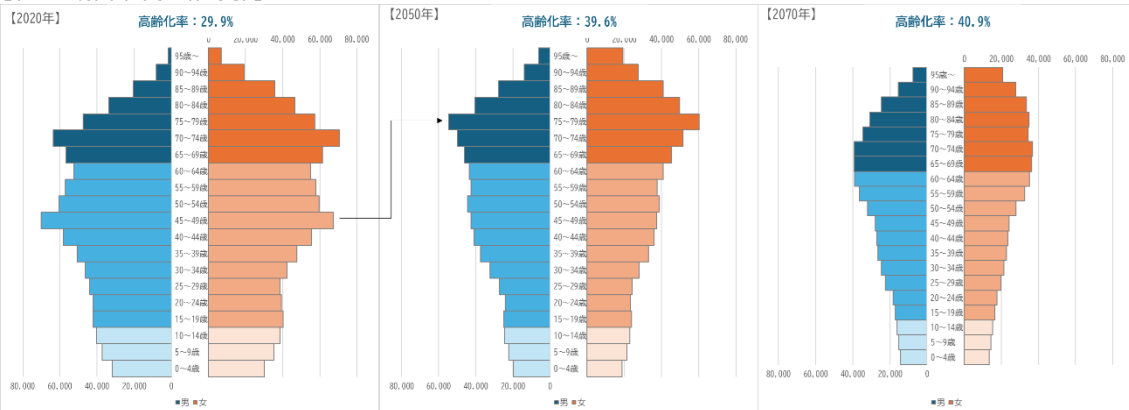
※「社人研推計準拠」に関しては、社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」をもとに三重県が推計。「三重県独自推計」に関しては、合計特殊出生率や移動率の仮定値を設定し、三重県独自に推計

図表 3-13 三重県の人口ピラミッドの推移(三重県独自推計の比較)

【三重県独自推計】



【社人研推計準拠(再掲)】

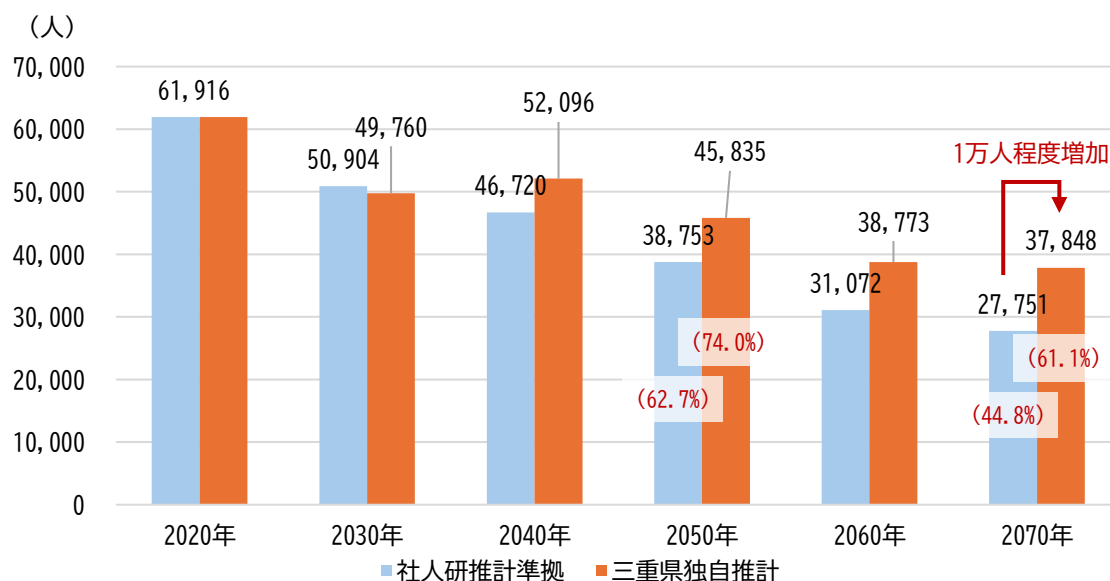


※「社人研推計準拠」に関しては、社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」をもとに三重県が推計。「三重県独自推計」に関しては、合計特殊出生率や移動率の仮定値を設定し、三重県独自に推計

想定のとおり施策の効果が発現した場合の0～5歳人口は、現在の傾向が継続した場合と比較して、2065年～2070年の5年間で1万人程度増加しており、令和2(2020)年の数値に対する減少率も16ポイント程度改善することが見込まれます。

結婚・出産の希望を叶えることや親となる世代の転出が抑制された場合、出生数の減少が緩和されることが期待されます。

図表 3-14 三重県の0～5歳人口の推移(三重県独自推計)



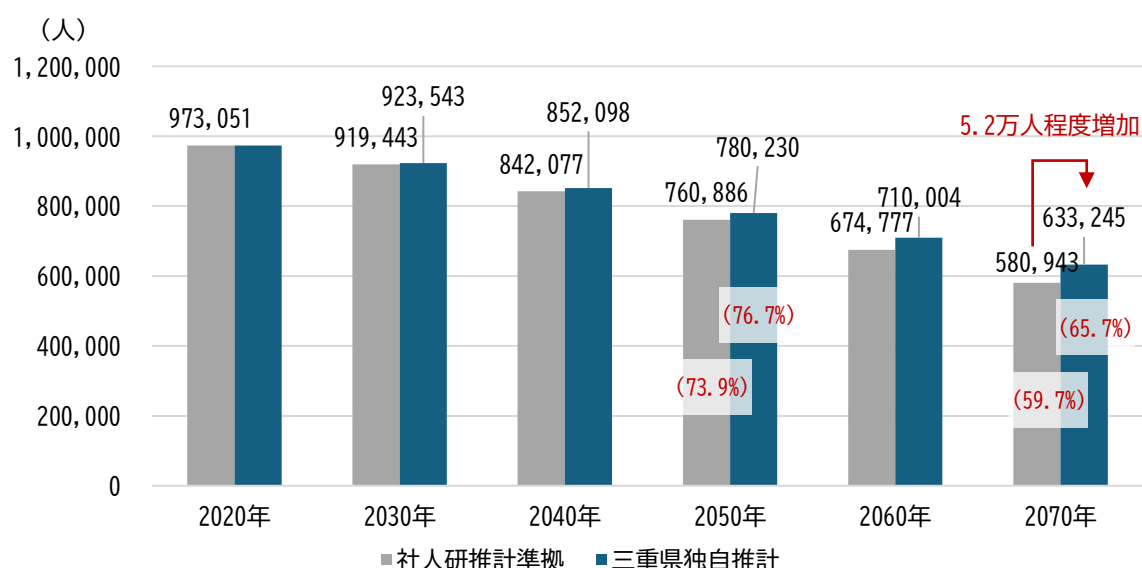
※括弧内の数値は令和2(2020)年の0～5歳人口に対する比率を示す  
 ※「社人研推計準拠」に関しては、社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」をもとに三重県が推計。「三重県独自推計」に関しては、合計特殊出生率や移動率の仮定値を設定し、三重県独自に推計

2070年の労働力人口に関しても、想定のとおり施策の効果が発現した場合には、現在の傾向が継続した場合と比較して5.2万人程度増加する見込みです。

出生数や労働力人口の減少幅が改善することで、将来、産業や地域活動の担い手を確保し、生活サービスや社会インフラ、地域での活動等の持続可能性が高まることが見込まれます。

しかし、想定のとおり施策の効果が発現した場合でも、労働力人口は2070年時点で35%程度減少する見込みです。現状でも企業や地域の人材不足が指摘されていることをふまえると、今後さらに人材不足が深刻化することは避けられません。今後の人口減少対策を進めていくうえでは、人材不足等の人口減少の影響に対して適応していくことも必要と考えられます。

図表 3-15 三重県の労働力人口の推移(三重県独自推計)



※括弧内の数値は令和2(2020)年の労働力人口に対する比率を示す  
 ※「社人研推計準拠」及び「三重県独自推計」に示した将来人口(15歳以上)に、「国勢調査」(令和2(2020)年)における労働力人口比率を乗じて算出

### ③ 県内5地域別の将来展望

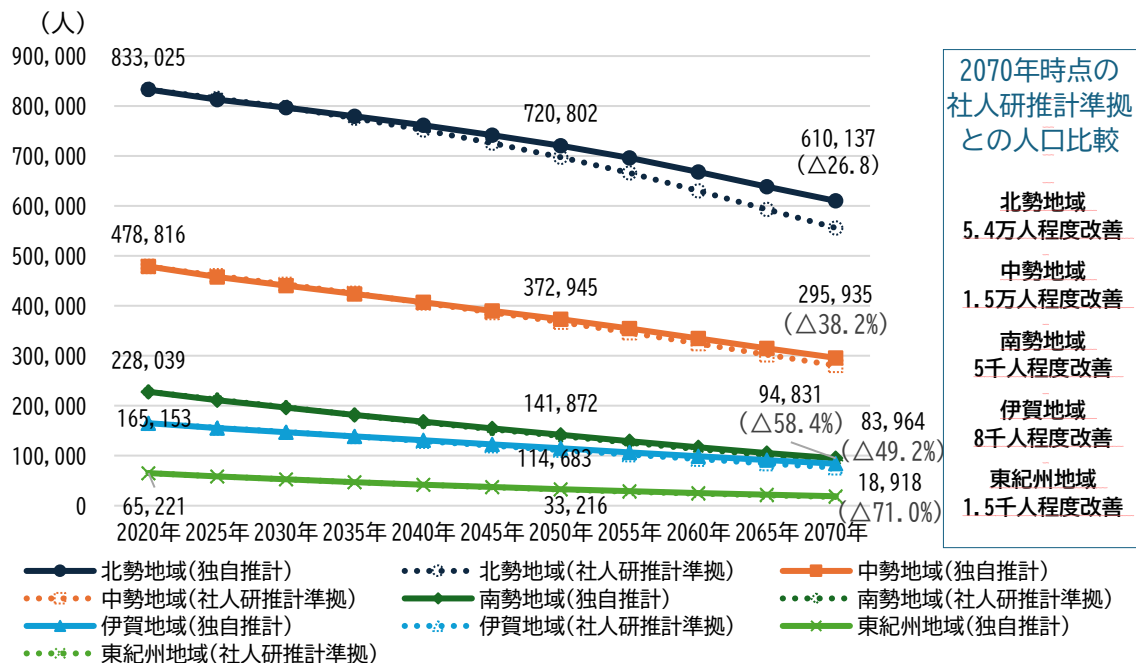
次に、想定のとおり施策の効果が発現した場合の県内5地域別の将来展望について示します。

想定のとおり施策の効果が発現した場合であっても、県内の全ての地域で、令和2(2020)年から2070年にかけて人口は減少しますが、現在の人口動態が続いた場合と比較すると、いずれの地域でも人口減少が緩和される見通しです。

一方で、想定のとおり施策の効果が発現した場合であっても、県南部の地域(南勢地域や東紀州地域)において、対令和2(2020)年比の減少率が50%超となり、特に東紀州地域においては2070年の人口は2万人を下回っています。

このように、激しい人口減少が見込まれる中においては、安心して県民が暮らすことができる行政サービスや社会インフラを維持していくため、市町間が連携し、行政サービスや社会インフラを効率的に維持管理できる仕組みを作ることも重要と考えられます。

図表 3-16 県内5地域別の総人口の推移(三重県独自推計)



※括弧内の数値は各地域の令和2(2020)年の人口に対する減少率を示す

※「社人研推計準拠」に関しては、社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」をもとに三重県が推計。「三重県独自推計」に関しては、合計特殊出生率や移動率の仮定値を設定し、三重県独自に推計

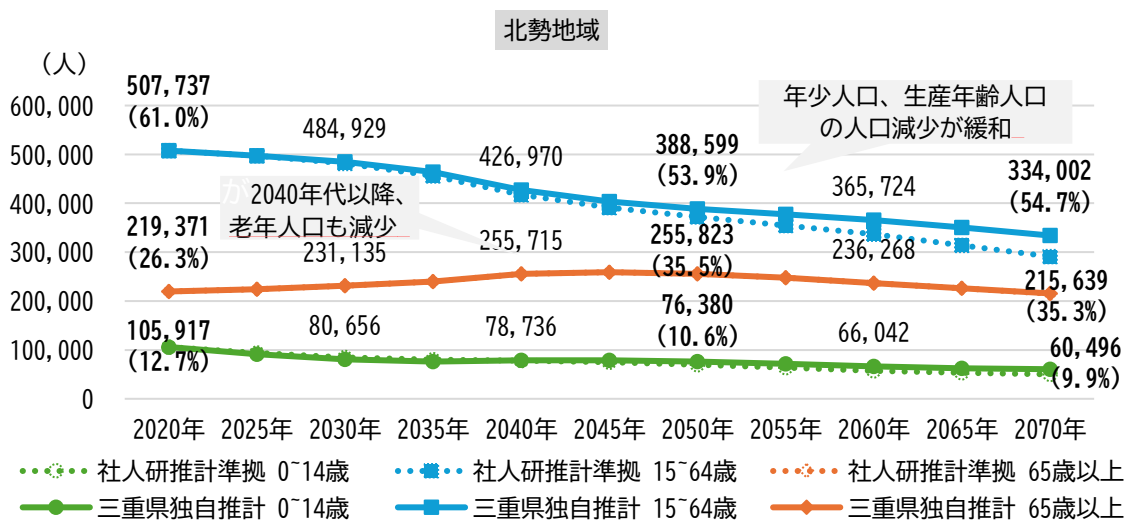
次に、県内5地域別の年齢区分別人口の将来推計について示します。

想定のとおり施策の効果が発現した場合であっても、県内5地域に共通して各年齢区分の人口は将来的に減少しますが、年少人口と生産年齢人口の人口減少が緩和され、高齢化率が長期的に低下していくと予想されます。また、その結果として、各地域の年齢区分別の人口推移に関して、以下のような変化が見られます。

- 南勢地域:現在の傾向が続いた場合、2040年代に老年人口が生産年齢人口を上回り、そのまま推移しますが、想定のとおり施策の効果が発現した場合、2060年代に再び生産年齢人口が老年人口を上回る見込みです。
- 伊賀地域:現在の傾向が続いた場合には、2070年に老年人口が生産年齢人口を上回りますが、想定のとおり施策の効果が発現した場合、生産年齢人口が老年人口を上回った状態が継続します。

しかし、想定のとおり施策の効果が発現した場合でも、南勢地域や伊賀地域、東紀州地域は高齢化率が40%を超える高い水準となる見込みであり、産業や地域の担い手が減少することが予想されます。

図表 3-17 県内5地域別の年齢区分別人口の推移(三重県独自推計)

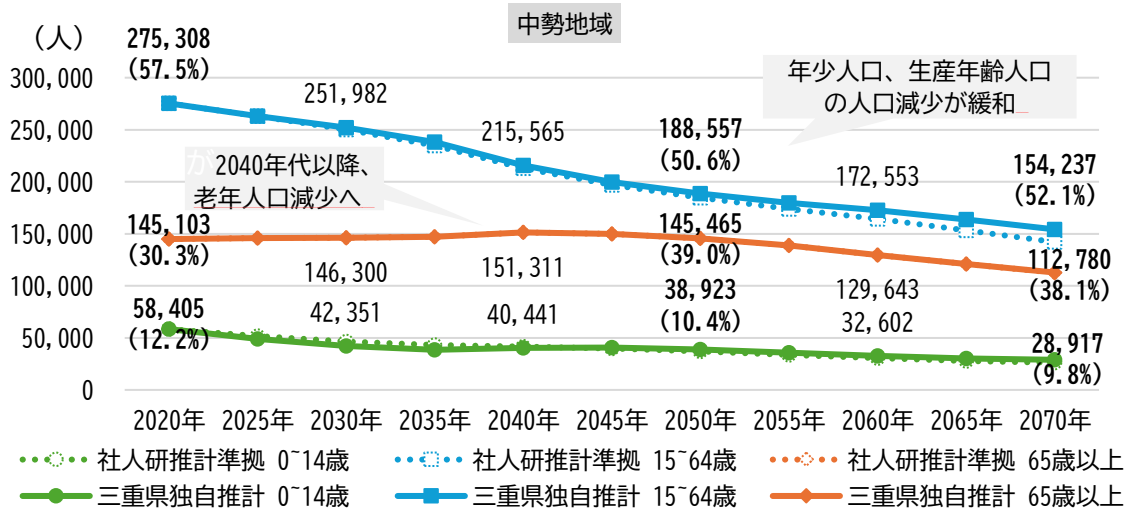


※括弧内は総人口に占める各年齢区分別人口比率を示す

【社人研準拠との2070年時点での人口比較】(※括弧内は総人口に占める各年齢区分別人口比率を示す)

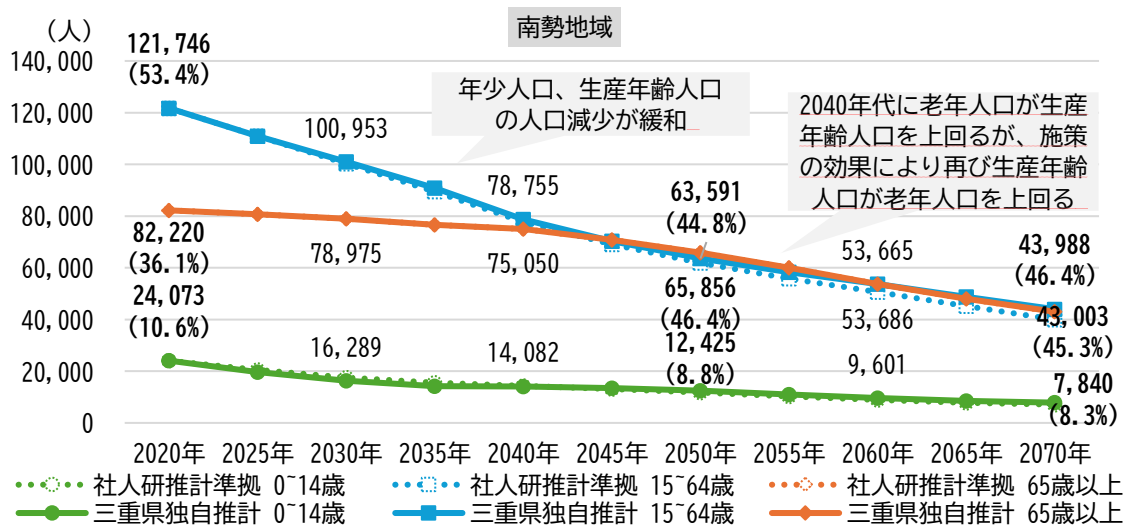
	A.社人研推計準拠	B.三重県独自推計	増減(B-A)
年少人口	49,964人(9.0%)	60,496人(9.9%)	+10,532
生産年齢人口	291,060人(52.3%)	334,002人(54.7%)	+42,942
老年人口	214,971人(38.7%)	215,639人(35.3%)	+668

※「社人研推計準拠」に関しては、社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」をもとに三重県が推計。「三重県独自推計」に関しては、合計特殊出生率や移動率の仮定値を設定し、三重県独自に推計



※括弧内は総人口に占める各年齢区分別人口比率を示す  
【社人研準拠との2070年時点での人口比較】(※括弧内は総人口に占める各年齢区分別人口比率を示す)

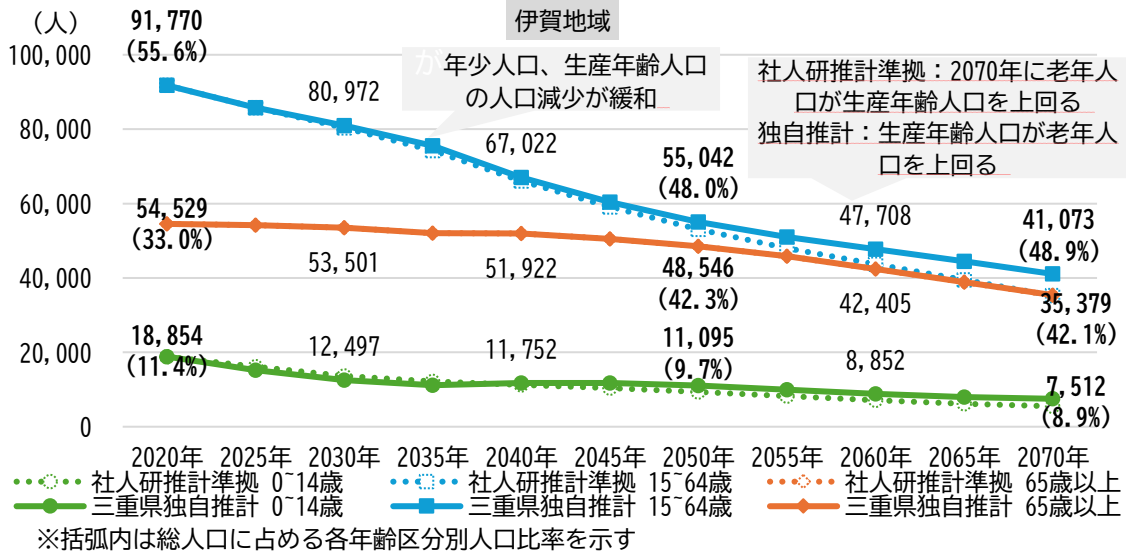
	A.社人研推計準拠	B.三重県独自推計	増減(B-A)
年少人口	26,078人(9.3%)	28,917人(9.8%)	+2,839
生産年齢人口	142,050人(50.6%)	154,237人(52.1%)	+12,187
老年人口	112,579人(40.1%)	112,780人(38.1%)	+201



※括弧内は総人口に占める各年齢区分別人口比率を示す  
【社人研準拠との2070年時点での人口比較】(※括弧内は総人口に占める各年齢区分別人口比率を示す)

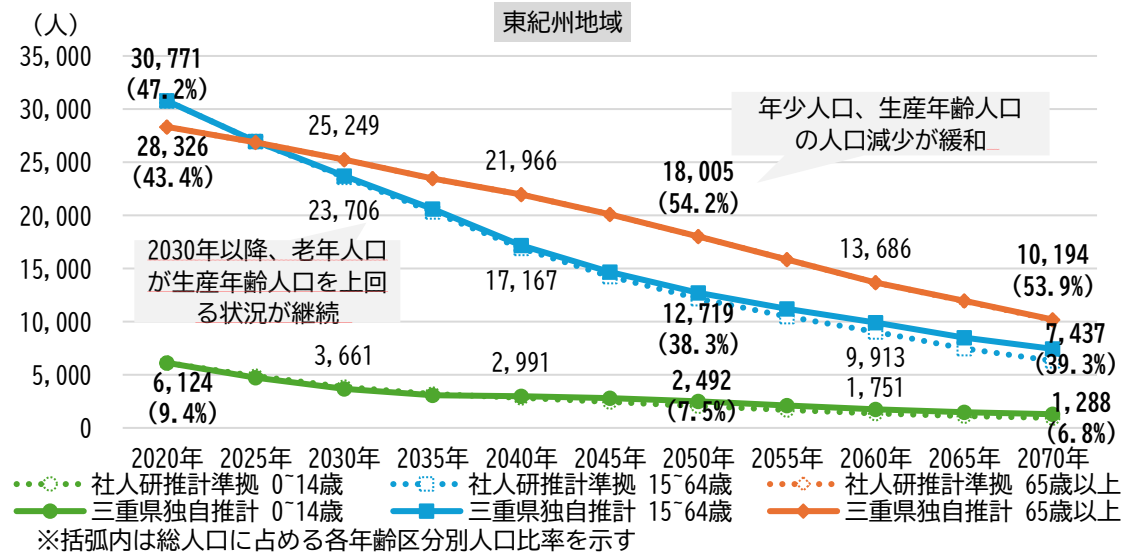
	A.社人研推計準拠	B.三重県独自推計	増減(B-A)
年少人口	7,067人(7.9%)	7,840人(8.3%)	+772
生産年齢人口	40,000人(44.5%)	43,988人(46.4%)	+3,989
老年人口	42,915人(47.7%)	43,003人(45.3%)	+88

※「社人研推計準拠」に関しては、社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」をもとに三重県が推計。「三重県独自推計」に関しては、合計特殊出生率や移動率の仮定値を設定し、三重県独自に推計



【社人研準拠との2070年時点での人口比較】(※括弧内は総人口に占める各年齢区分別人口比率を示す)

	A.社人研推計準拠	B.三重県独自推計	増減(B-A)
年少人口	5,503人(7.2%)	7,512人(8.9%)	+2,009
生産年齢人口	35,262人(46.3%)	41,073人(48.9%)	+5,811
老年人口	35,313人(46.4%)	35,379人(42.1%)	+65



【社人研準拠との2070年時点での人口比較】(※括弧内は総人口に占める各年齢区分別人口比率を示す)

	A.社人研推計準拠	B.三重県独自推計	増減(B-A)
年少人口	937人(5.4%)	1,288人(6.8%)	+352
生産年齢人口	6,311人(36.3%)	7,437人(39.3%)	+1,125
老年人口	10,154人(58.4%)	10,194人(53.9%)	+39

※「社人研推計準拠」に関しては、社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」をもとに三重県が推計。「三重県独自推計」に関しては、合計特殊出生率や移動率の仮定値を設定し、三重県独自に推計

### 3.2.2 今後の人口減少対策に向けて

これまで三重県では、人口減少を食い止め、人口の還流を促すために結婚を希望する方への出会いの支援や出産、子育てに関する環境整備、働く場の確保、移住定・住促進、若者のUIターン促進や女性の働きやすい職場づくり等のさまざまな対策を進めてきました。しかし、これまで見てきたとおり、少子高齢化や若年層の転出等の人口動態をふまえると、今後も人口減少が継続していくものと考えられます。

今後の人口減少対策では、これまで実施してきた自然減、社会減に対する取組を継承・発展させながらも、人口減少を真正面から受け止め、人口減少社会に適応する取組も併せて推進することが必要です。

#### (1) 自然減・社会減を緩和するための対策

2.1 三重県の人口動態に示したとおり、人口減少は出生数の減少、進学や就職等の要因による社会減によって進行するため、出生数の増加や人口の還流を促すための取組を進めることが必要です。

##### ① 結婚や出産の希望が叶う環境整備

結婚や出産を希望する県民の希望が叶い、出生数の減少を緩和することをめざします。

「みえ県民1万人アンケート」では、結婚や出産の希望を実現できない障壁として、出会いの少なさや経済的負担、職場環境や働きやすさ、結婚・子育てに対する価値観の変化等の要因が挙げられています。若者世代の所得の向上・雇用の安定や希望する若者への出会いの支援に加え、職場における出産・子育てしやすい環境づくり等の施策を進めることが必要です。

また、今後の人口減少が継続した場合、出生数の少ない地域では出産・育児に関わるサービスや施設の維持が難しくなることも予想されるため、今後の出生数や子育て世代の社会移動の動向等も考慮しながら、安心して子どもを出産でき、育てることができる社会資源の配置について検討していくことも重要です。

##### ② 若者や女性に選ばれる地域づくり

三重県の社会移動の動向分析から、若者世代が進学や就職を機に転出し、その後三重県へ戻らないこと、特に女性においてその傾向が顕著であることが明らかになっています。

若者の転出に関しては、希望する業種・職種や所得の高さ、職場の働きやすさや将来性等、さまざまな要因が影響していますが、三重県での就職を希望しな

がら県外に就職する層や明確な就職地の希望を持たずに県外に就職する層も一定見られています。また、三重県が転入・転出者に対して実施したアンケートでは、転職をきっかけとして転出するケースも多くみられています。

これまで三重県が実施してきた企業の誘致や県内出身学生に対する県内就職・UIJ ターン支援、働きやすい職場づくり、県外居住者への県内就職支援等の施策に加え、三重県で社会人経験を積んだ人材が働きがいを持って働き続けられるよう、県内での定着を促す取組を行うことも重要です。

女性の社会減に関しては、男女間での所得差や職場での役割、家庭における家事負担等のジェンダーギャップの影響も指摘されています。社会減を緩和するために、職場や地域のジェンダーギャップの解消に向けた施策や、働きやすく、働きがいのある職場づくり等の取組を継続することが重要です。

また、中長期的には、三重県内にリニア中央新幹線が開業し、大都市とのアクセスに対する利便性が向上することも見込まれます。こうした環境の変化を好機としながら、魅力的なまちづくりを進めることも社会減を抑制するうえで重要な視点であると考えられます。

### ③ 外国人の定着促進

2.1 三重県の人口動態で示したとおり、三重県に居住する外国人の人口は増加傾向にあり、製造業や小売業、介護等、県内のさまざまな領域において多くの外国人材が活躍しています。

今後、人口減少が見込まれる状況において、社会的・経済的な活動の担い手として外国人材に対するニーズは、三重県に留まらず全国的に高まっていくことが予想されます。このように全国的に外国人材へのニーズが高まる状況においても選ばれる地域とするためにも、企業や地域と連携しながら、外国人が働きやすい職場づくりや生活しやすい地域づくりを進めることが必要です。

また、三重県の外国人の社会動態をみると、大都市に対して転出超過していることから、転出の要因を明らかにしたうえで三重県に居住する外国人の定着を促すための取組も重要と考えられます。

## (2) 人口減少に適応し、地域の生活基盤を維持するための施策

3.2 三重県の将来展望に示したとおり、今後、想定のとおり施策の効果が発現した場合であっても、高齢化率は高まり、労働力人口は減少する見通しです。その結果、仕事や地域の担い手不足が深刻化し、これまで当たり前提供されてきた生活関連サービスの提供が難しくなるおそれがあります。さらに、社会・経済活動が縮小することにより、道路や電気、水道等の社会インフラを現在の水準で維持し続けることもより困難になると考えられます。

こうした環境下においても、社会インフラや生活サービスを持続可能にし、県民が安心して暮らすことができる地域を実現するうえで重要と考えられる視点について、具体例を以下に記載します。

① 多様な人材が活躍できる環境整備の推進

人口減少が進む社会において、生活サービスや地域活動の担い手を確保するためには、年齢や障がいの有無等を問わず、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる社会づくりが必要です。具体的には、高齢者や障がい者、家庭の事情による時間的制約がある方等、それぞれの事情に合わせて職場や地域で活躍できる環境を整備することなどが考えられます。

② 地域産業の業務効率化や人材配置の最適化

地域の担い手が限られる今後の地域社会では、限られた人材を有効に活用することが必要です。そのための取組として、業務の最適化や人材シェアリングを進めることが考えられます。

具体的には、デジタル技術や AI の活用により定型業務や事務作業の省力化を進めることや組織間で共通する業務を切り出して共同で担う仕組みを整えること、担い手の不足する複数の事業者でマルチワークを可能にして産業の担い手を確保すること等が挙げられます。少ない担い手でも地域産業を支えることができるように、デジタル技術の活用や組織の枠を超えた連携・協働を後押しすることが重要です。

③ 県外の人材が継続的に関わり、活躍できる場をつくる(関係人口、プロフェッショナル人材等)

人口減少により地域内で担い手を確保することが難しい状況においては、地域外の人材の活躍を促す視点も重要です。現在は働き方の多様化(テレワークの普及や副業・兼業を認める企業・団体等の増加等)によって、県外に居住しながらも地域に関わることができる環境に変わってきています。

こうした環境の変化を好機として、三重県に縁のある県外居住者や県外で活躍するプロフェッショナル人材が地域課題の解決に参画できるよう、受入体制の整備や継続的に関わり続けられる仕組みづくりを進めることが重要です。特に、県南部では、人口減少が激しく、地域外の人材の活躍に対するニーズがより高まると考えられます。

#### ④ 生活インフラや行政サービスの維持に向けた広域的な連携の促進

人口減少下では、自治体の歳入の減少による財政悪化や過疎地域でのサービス効率の低下によって、医療・介護等の行政サービスや水道、ごみ処理等の社会インフラの維持負担が相対的に増加し、単独の自治体ではサービスや社会インフラの維持が難しくなることも懸念されます。

こうした状況においても県民の生活に必要なサービスやインフラを確保するためには、広域的な視点を持ち、上下水道やごみ処理、公共交通、医療・介護等のさまざまな側面において、県や市町が連携して、施設・機能の最適配置やサービス運営、維持管理の共同化を進めていくことも重要です。

人口減少は、仕事や買い物、通院、介護、交通等、さまざまな場面で県民の生活に影響を及ぼす大きな問題です。こうした大きな問題に対応するためには、行政の施策を進めるだけでなく、住民、企業、地域団体等と協力して取組を進めることが不可欠です。県や市町、県内外の企業・団体、県民の合意形成を重ねながら、安心して暮らし続けることが可能な地域社会の実現に向けて粘り強く取り組んでいきます。

## 4 巻末資料

### (1) 三重県独自推計の参考データ

3.2 三重県の人口の将来展望で示した将来人口を推計するにあたり、参考としたデータは、以下のとおりです。

図表 4-1 結婚・出産の希望が叶った場合の出生数

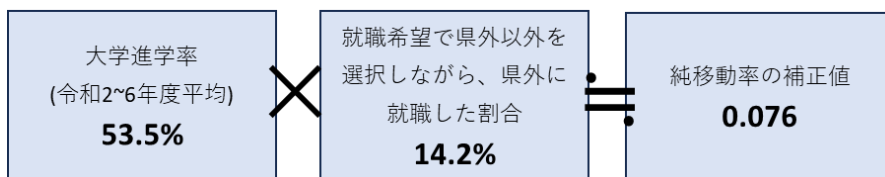
既婚者数及び結婚を希望する女性数(※行政施策により結婚の希望を叶えることが難しい層を除く): 232,493 人	
15～49歳の女性既婚者数 ※総務省「国勢調査」(令和2(2020)年)	164,593 人
15～49歳の女性未婚者数 ※総務省「国勢調査」(令和2(2020)年)	134,116 人
18歳～40代の結婚希望率 ※三重県「第2回みえ県民1万人アンケート」(令和6(2024)年)	66.0%
行政施策により結婚の希望を叶えることが難しい人の割合 ※「第1回みえ1万人アンケート」(令和5(2023)年)の「結婚していない理由」の設問において、行政の施策による解消が困難と思われる理由のうち、最も多い回答である「自分に自信が持てない」を選択した割合	23.3%
既婚者及び結婚を希望する県民が理想の子ども数を持った場合の出生数(※行政施策により結婚の希望を叶えることが難しい層を除く):487,733 人	
18歳～49歳の理想の子ども数の平均 ※「第2回みえ県民1万人アンケート」(令和6(2024)年)	2.2 人
行政施策により結婚の希望を叶えることが難しい人の割合 ※「第1回みえ1万人アンケート」(令和5(2023)年)の「実際の子どもの数が理想の子ども数より少ない」理由に関する設問において、行政の施策による解消が困難と思われる理由のうち、最も多い回答「ほしいけれどもできない」を選択した割合	15.9%

図表 4-2 若者人口の定着・還流が進んだ場合の移動率の補正值

【15～19 歳→20～24 歳移動率の補正值】

			2025→	2030→	2035→	2040→	2045→	2050→	2055→	2060→	2065→	2070→	2075→	2080→
社 人 研 推 計	男性	15～19歳 →20～24歳	-0.08592	-0.06128	-0.06267	-0.05843	-0.05717	-0.05584	-0.05584	-0.05584	-0.05584	-0.05584	-0.05584	-0.05584
	女性	20～24歳 →25～29歳	-0.08089	-0.05568	-0.05557	-0.05392	-0.05019	-0.04906	-0.04906	-0.04906	-0.04906	-0.04906	-0.04906	-0.04906
独 自 推 計	男性	15～19歳 →20～24歳	-0.08592	0.01469	0.0133	0.01754	0.0188	0.02013	0.02013	0.02013	0.02013	0.02013	0.02013	0.02013
	女性	20～24歳 →25～29歳	-0.08089	0.02029	0.0204	0.02205	0.02578	0.02691	0.02691	0.02691	0.02691	0.02691	0.02691	0.02691

※補正值の計算方法



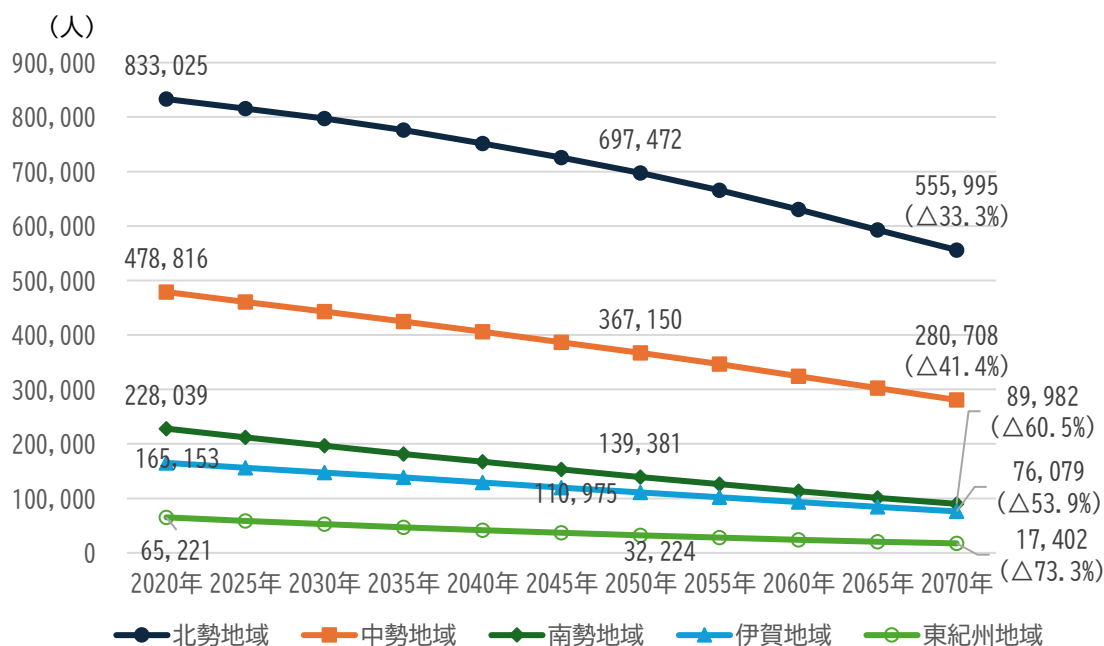
【20～24 歳→25～29 歳, 25～29 歳→30～34 歳移動率の補正值】

			2025→	2030→	2035→	2040→	2045→	2050→	2055→	2060→	2065→	2070→	2075→	2080→
社 人 研 推 計	男性	20～24歳 →25～29歳	0.06964	0.10026	0.10253	0.10144	0.10133	0.10129	0.10129	0.10129	0.10129	0.10129	0.10129	0.10129
		25～29歳 →30～34歳	0.00161	0.01074	0.01325	0.01599	0.01678	0.01659	0.01659	0.01659	0.01659	0.01659	0.01659	0.01659
	女性	20～24歳 →25～29歳	-0.01438	0.00913	0.00716	0.00557	0.00224	0.00233	0.00233	0.00233	0.00233	0.00233	0.00233	0.00233
独 自 推 計	女性	25～29歳 →30～34歳	-0.01061	0.0013	0.00026	0.0007	-0.00072	-0.00339	-0.00339	-0.00339	-0.00339	-0.00339	-0.00339	-0.00339
		20～24歳 →25～29歳	-0.01438	0.027356	0.045308	0.063092	0.081512	0.10129	0.10129	0.10129	0.10129	0.10129	0.10129	0.10129
	女性	25～29歳 →30～34歳	-0.01061	0.003188	0.005456	0.009874	0.01328	0.01659	0.01659	0.01659	0.01659	0.01659	0.01659	0.01659

(2) 県内5地域別の将来人口推計(社人研準拠推計)

令和2(2020)年から 2070 年にかけて、北勢地域は 83 万 3,025 人から 55 万 5,995 人へ、中勢地域は 47 万 8,816 人から 28 万 0,708 人へ、南勢地域は 22 万 8,039 人から 8 万 9,982 人へ、伊賀地域は 16 万 5,153 人から 7 万 6,079 人へ、東紀州地域は 6 万 5,221 人から 1 万 7,402 人へそれぞれ人口が減少する見込みです。

図表 4-3 県内5地域別の総人口推移(社人研推計準拠)



※括弧内の数字は令和2(2020)年の人口に対する減少率を示す

※社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」をもとに三重県が推計

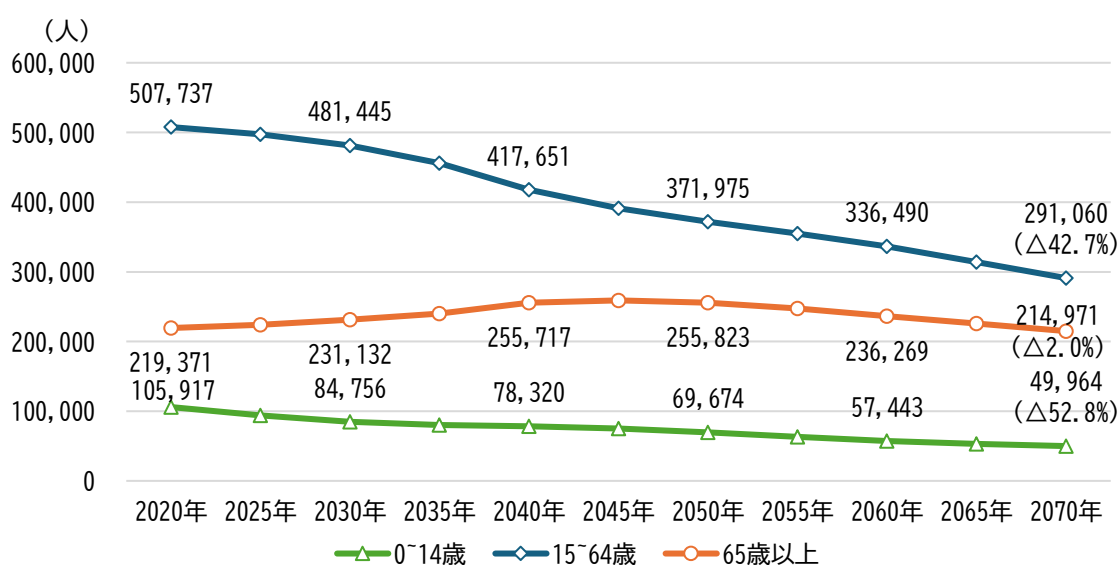
### (3) 北勢地域の将来人口(社人研推計準拠)

北勢地域の年少人口は令和2(2020)年の10万5,917人から50年間で4万9,964人に減少する見込みです。

また、生産年齢人口は、令和2(2020)年の50万7,737人から50年間で29万1,060人に減少する見込みです。

老年人口は、2040年代まで増加しますが、その後緩やかに減少し、2070年には21万4,971人となる見込みです。

図表 4-4 北勢地域の年齢3区分別人口推移(社人研推計準拠)



※括弧内の数字は令和2(2020)年の人口に対する減少率を示す

※社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」をもとに三重県が推計

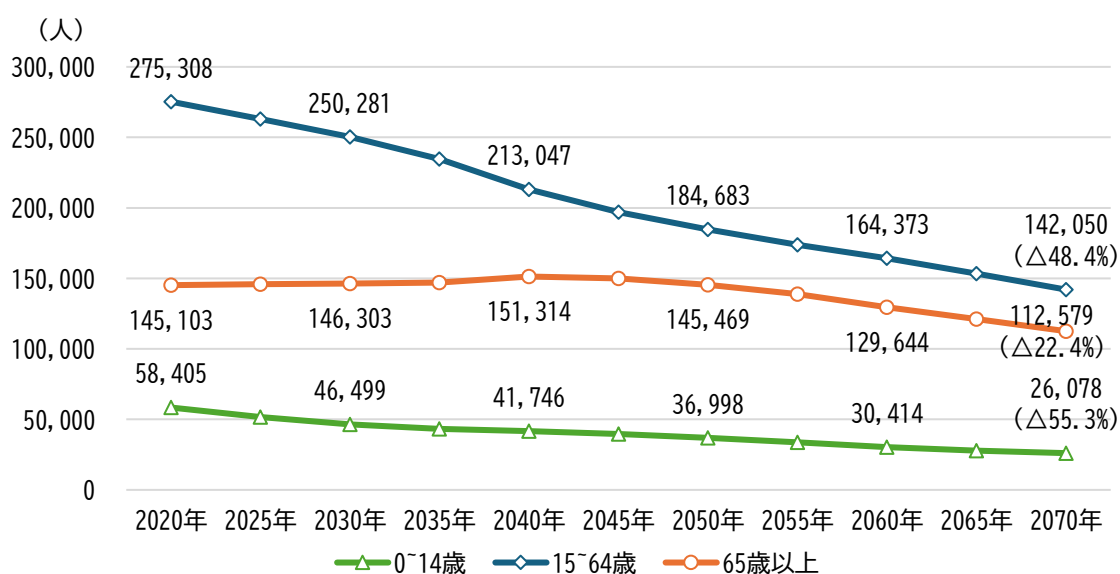
(4) 中勢地域の将来人口(社人研推計準拠)

中勢地域の年少人口は令和2(2020)年の5万 8,405 人から 50 年間で2万 6,078 人に減少する見込みです。

また、生産年齢人口は、令和2(2020)年の 27 万 5,308 人から 50 年間で 14 万 2,050 人に減少する見込みです。

老年人口は、2040 年代までやや増加しますが、その後減少し、2070 年には 11 万 2,579 人となる見込みです。

図表 4-5 中勢地域の年齢3区分別人口推移(社人研推計準拠)



※括弧内の数字は令和2(2020)年の人口に対する減少率を示す

※社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」をもとに三重県が推計

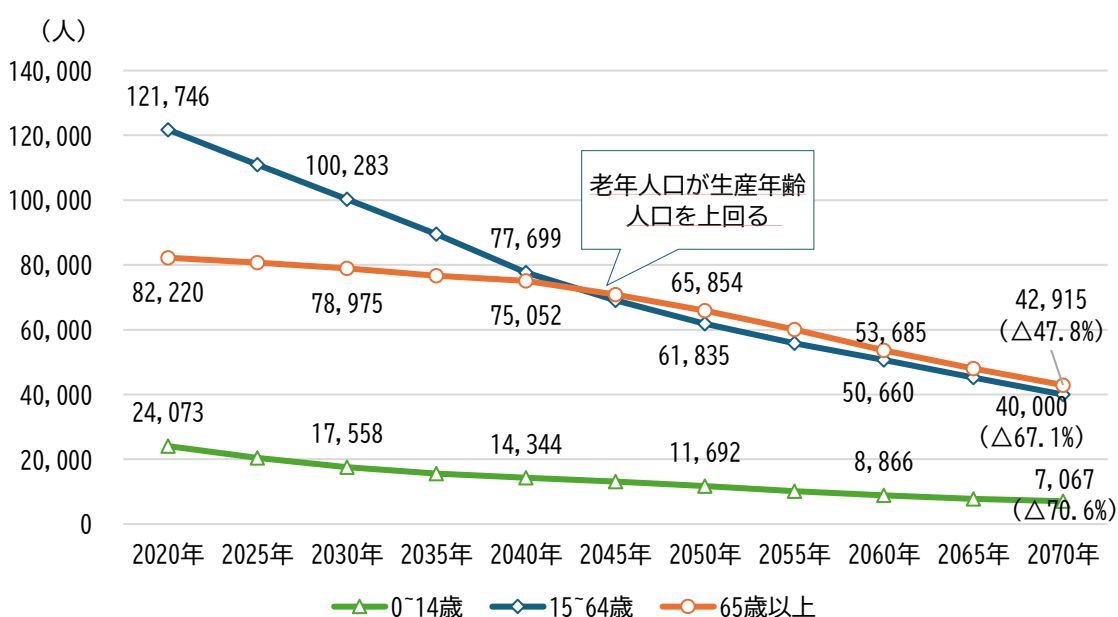
(5)南勢地域の将来人口(社人研推計準拠)

南勢地域の年少人口は令和2(2020)年の2万 4,073 人から 50 年間で 7,067 人に減少する見込みです。

また、生産年齢人口は、令和2(2020)年の 12 万 1,746 人から 50 年間で 4 万人に減少する見込みです。

老年人口は、2045 年以降、生産年齢人口を上回り、2070 年には4万 2,915 人となる見込みです。

図表 4-6 南勢地域の年齢3区分別人口推移(社人研推計準拠)



※括弧内の数字は令和2(2020)年の人口に対する減少率を示す

※社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」をもとに三重県が推計

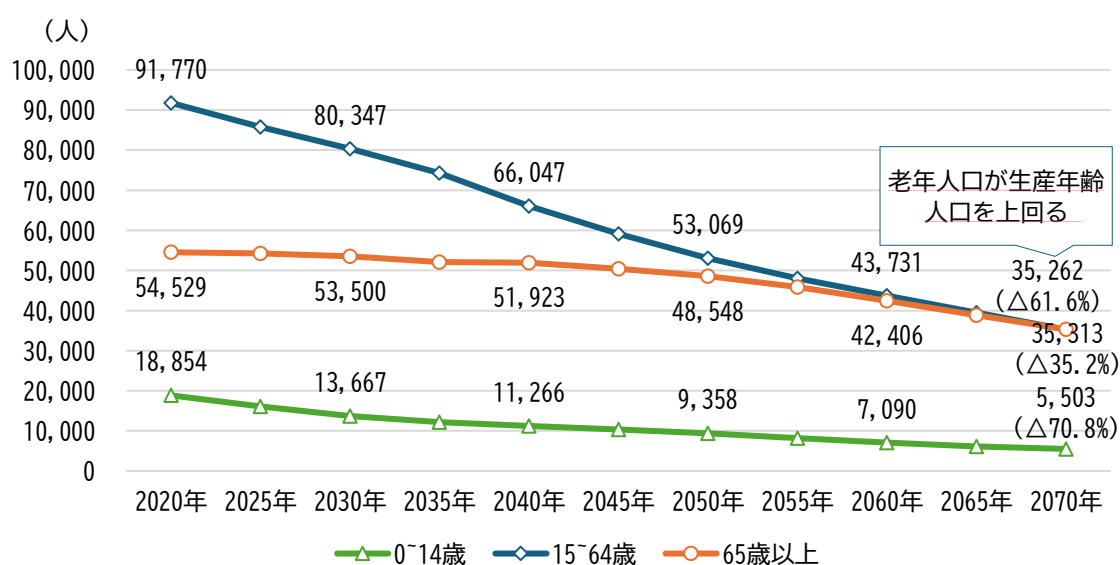
(6)伊賀地域の将来人口(社人研推計準拠)

伊賀地域の年少人口は令和2(2020)年の1万 8,854 人から 50 年間で 5,503 人に減少する見込みです。

また、生産年齢人口は、令和2(2020)年の9万 1,770 人から 50 年間で3万 5,262 人に減少する見込みです。

老年人口は、令和2(2020)年の5万 4,529 人から 2070 年には3万 5,313 人に減少し、老年人口が生産年齢人口を上回る見込みです。

図表 4-7 伊賀地域の年齢3区分別人口推移(社人研推計準拠)



※括弧内の数字は令和2(2020)年の人口に対する減少率を示す

※社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」をもとに三重県が推計

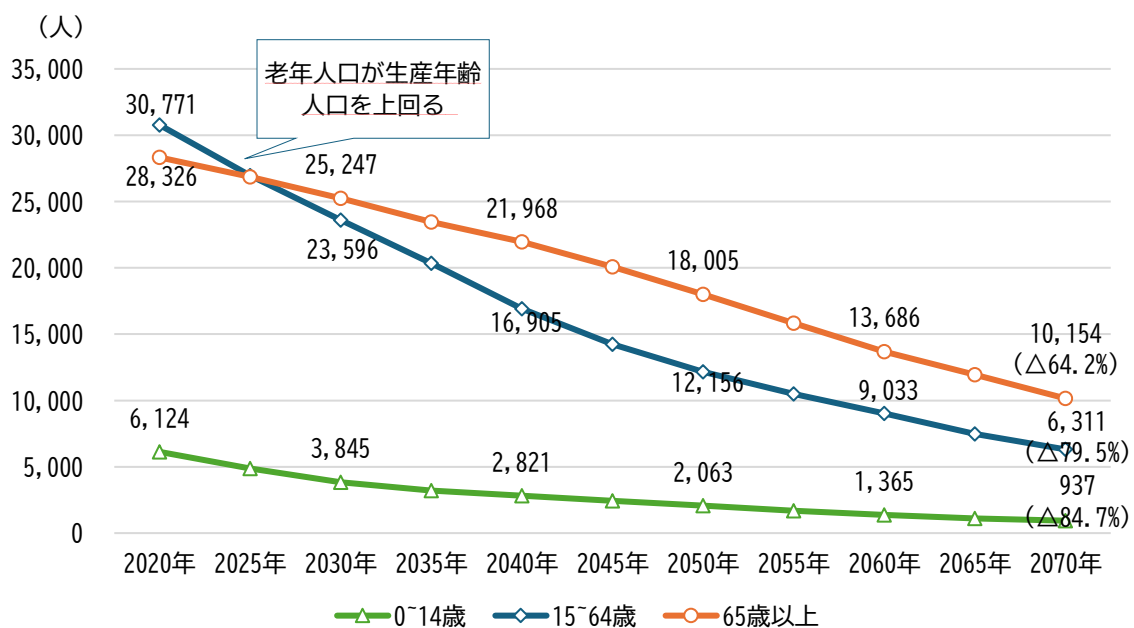
(7) 東紀州地域の将来人口(社人研推計準拠)

東紀州地域の年少人口は令和2(2020)年の6,124人から50年間で937人に減少する見込みです。

また、生産年齢人口は、令和2(2020)年の3万0,771人から50年間で6,311人に減少する見込みです。

老年人口は、令和2(2020)年以降減少を続けますが、2030年には生産年齢人口を上回り、2070年には1万0,154人となる見込みです。

図表 4-8 東紀州地域の年齢3区分別人口推移(社人研推計準拠)



※括弧内の数字は令和2(2020)年の人口に対する減少率を示す

※社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」をもとに三重県が推計